

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月20日

【事業年度】 第67期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社ベルク

【英訳名】 Belc CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 島 一 誠

【本店の所在の場所】 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

【電話番号】 049(287)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役コンプライアンス室長兼財務経理部・業務サポート部
・サステナビリティ広報室管掌兼法務担当
上 田 英 雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

【電話番号】 049(287)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役コンプライアンス室長兼財務経理部・業務サポート部
・サステナビリティ広報室管掌兼法務担当
上 田 英 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (百万円)	297,019	305,561	346,072	381,440	416,514
経常利益 (百万円)	13,885	14,297	14,972	17,388	18,168
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,187	9,614	10,677	12,385	12,681
包括利益 (百万円)	9,224	9,889	10,726	12,371	13,366
純資産額 (百万円)	83,650	91,304	99,965	109,920	120,592
総資産額 (百万円)	153,214	169,306	184,363	200,717	221,376
1株当たり純資産額 (円)	4,008.83	4,380.11	4,795.60	5,272.99	5,789.13
1株当たり当期純利益 (円)	440.30	461.02	512.25	594.16	608.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.6	53.9	54.2	54.8	54.5
自己資本利益率 (%)	11.5	11.0	11.2	11.8	11.0
株価収益率 (倍)	12.5	11.6	12.4	11.1	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,059	15,618	21,059	22,690	20,935
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,476	15,928	16,227	21,719	22,774
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,838	4,097	3,382	165	3,780
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,791	15,579	17,028	17,833	19,847
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	2,361 (6,099)	2,440 (6,441)	2,590 (7,097)	2,752 (7,832)	2,914 (8,488)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	297,054	305,560	346,071	381,430	416,059
経常利益 (百万円)	13,591	13,592	14,128	16,522	17,713
当期純利益 (百万円)	9,004	9,148	10,109	11,823	12,398
資本金 (百万円)	3,912	3,912	3,912	3,912	3,912
発行済株式総数 (株)	20,867,800	20,867,800	20,867,800	20,867,800	20,867,800
純資産額 (百万円)	79,234	86,162	94,215	103,639	113,409
総資産額 (百万円)	151,393	167,069	181,418	197,256	217,292
1株当たり純資産額 (円)	3,797.21	4,133.44	4,519.78	4,971.68	5,444.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	90.00 (43.00)	94.00 (45.00)	108.00 (50.00)	120.00 (58.00)	124.00 (62.00)
1株当たり当期純利益 (円)	431.55	438.69	484.99	567.19	595.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.3	51.6	51.9	52.5	52.2
自己資本利益率 (%)	11.9	11.1	11.2	12.0	11.4
株価収益率 (倍)	12.7	12.2	13.1	11.7	13.6
配当性向 (%)	20.86	21.43	22.27	21.16	20.84
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	2,316 (5,814)	2,393 (6,123)	2,536 (6,812)	2,685 (7,482)	2,808 (8,037)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	103.0 (103.4)	102.5 (112.2)	122.5 (154.4)	129.6 (158.4)	158.8 (238.4)
最高株価 (円)	6,460	5,970	7,200	8,010	8,200
最低株価 (円)	4,895	4,890	5,330	5,090	6,090

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1959年5月、創業者である原島善一は、わが国の小売業がセルフサービス方式を取り入れ始めたことに注目し、この販売形態が将来的に有望であると考え、生鮮食料品等の小売販売を目的として、埼玉県秩父市に資本金2,000千円をもって株式会社主婦の店秩父店を設立し営業を開始いたしました。提出会社設立の経緯及び当社グループの現在に至るまでの概要は次のとおりであります。

1959年6月	埼玉県秩父市に宮側店出店。
1983年3月	営業地域の拡大等に対応し、商号を株式会社主婦の店ベルクに変更。
1990年11月	埼玉県熊谷市に日配センターを開設。
1991年11月	埼玉県熊谷市に生鮮センターを開設。
1992年3月	企業イメージの向上のため商号を株式会社ベルクに変更。
1992年6月	埼玉県熊谷市にグロスリーセンターを開設。
1994年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年7月	埼玉県大里郡寄居町に惣菜センターを開設。
1996年2月	埼玉県大里郡寄居町に本部事務所を新設、移転。
1996年5月	埼玉県秩父市より大里郡寄居町に本店所在地を移転。
1998年3月	株式会社ホームデリカ(100%出資、現・連結子会社)を設立。
1999年1月	埼玉県熊谷市の日配センター、生鮮センター、グロスリーセンターを統合して、埼玉県大里郡寄居町に物流センターを開設。
2001年5月	本社敷地内に惣菜センター(株式会社ホームデリカ第一工場)を移転、拡張。
2002年10月	埼玉県大里郡寄居町の本社社屋を拡張。
2002年10月	埼玉県大里郡寄居町の物流センターを拡張。
2003年6月	株式会社ジョイテック(100%出資、現・連結子会社)を設立。
2004年2月	埼玉県大里郡寄居町にリサイクルセンターを開設。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	埼玉県大里郡寄居町の物流センター(第1センター)を拡張。
2006年2月	埼玉県児玉郡美里町に惣菜センター第二工場(株式会社ホームデリカ第二工場)を開設。
2006年7月	イオン株式会社と業務・資本提携契約を締結。
2008年2月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2008年4月	株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止。
2009年2月	株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2014年5月	埼玉県児玉郡美里町にチルドセンター(第2センター)を開設。
2015年2月	埼玉県鶴ヶ島市に本社事務所を新設・移転し、本店所在地を移転。
2016年1月	埼玉県大里郡寄居町にトレーニングセンターを開設。
2021年2月	千葉県市川市に第3センターを開設。
2022年1月	埼玉県大里郡寄居町に株式会社ホームデリカ新第一工場を開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年6月	株式会社マルイチ水産LTDの株式100%を取得。
2025年4月	おおやファーム株式会社と資本提携契約を締結。
2025年8月	株式会社ナカムラ米販の株式100%を取得。
2025年11月	埼玉県大里郡寄居町に株式会社ホームデリカ第三工場を開設。
2026年2月現在	151店舗

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である当社(株式会社ベルク)と、連結子会社である株式会社ホームデリカ、株式会社ジョイテック、株式会社マルイチ水産LTD、株式会社ナカムラ米販の5社で構成されており、埼玉県を中心とする首都圏で、生鮮食品、加工食品、日用品等の小売店舗をチェーン展開しております。

株式会社ホームデリカは、惣菜を中心とした加工食品の製造を行っており、惣菜その他商品の完成品及び一次加工品を当社各店舗へ供給いたしております。

また、株式会社ジョイテックは、当社への販売用資材、消耗品等の供給、店舗及び関連施設の清掃業務等を行っております。

なお、当社グループは小売業のみを営んでおり、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループ等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	事業上の関係
(連結子会社) 株)ホームデリカ	埼玉県大里郡 寄居町	10	加工食品製造	100	2名	資金の貸付、惣菜商品等の仕入、不動産・設備の賃貸等
(連結子会社) 株)ジョイテック	埼玉県 鶴ヶ島市	10	販売用資材及び消耗品等の販売ほか	100	3名	資金の借入、販売用資材及び消耗品等の購入、清掃業務の委託等
(連結子会社) 株)マルイチ水産 L T D	青森県 八戸市	18	鮮魚・冷凍魚の加工、運搬及び卸売業	100	2名	資金の貸付、鮮魚・魚介類商品等の仕入等
(連結子会社) 株)ナカムラ米販	埼玉県 越谷市	10	米のとう精加工及び販売	100	3名	資金の貸付、米穀類商品等の仕入等

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	2,914(8,488)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,808(8,037)	33.6	9.6	5,570

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は以下のとおりであり、組合員数には連結子会社の人数を含んでおります。

- (イ)名称 ベルク労働組合
- (ロ)上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
- (ハ)結成年月日 1986年2月24日
- (ニ)組合員数 14,231名(2026年2月28日現在)
- (ホ)労使関係 労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(注)1、3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.4	100.0	51.2	72.4	99.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(注)1、3		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社ホームデリカ	7.4	0.0	55.3	58.3	89.6
株式会社ジョイテック (注)4	0.0				
株式会社マルイチ水産 LTD (注)4	0.0				
株式会社ナカムラ米販 (注)4	0.0				

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
4. 常用雇用する労働者が100人以下の事業会社であるため、「管理職に占める女性労働者の割合」のみの記載となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、食料品を中心に販売するスーパーマーケット経営を通じ、「Better Life with Community（地域社会の人々に、より充実した生活を）」を経営理念に、お客様に支持され信頼される店作りを進め、スーパーマーケットとしての社会的役割を経営の基本としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、厳しい外部環境の中、安定成長と財務体質の強化を図り、企業価値を常に最大にするための体制作りを行ってまいります。そのために、連結売上高経常利益率を重要な経営指標と捉え、4.5%以上の確保に向けて、今後の事業戦略に反映させてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営方針の実現のため、中長期の経営戦略として、標準化したフォーマットでの計画出店を行い、新たな商圈開発に取り組むとともに、あわせて既存店の改装等による店舗活性化や店舗状況に合わせた諸施策を実施し、一層のドミナント化とお客様に支持される店舗展開を行います。

また、高収益の企業体質を維持、継続していくために、効率経営によりさらなるローコストオペレーションに取り組んでまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

今後の経営環境は、個人消費の先行きが不透明なことに加え、企業間競争の激化等依然厳しい状況が続くものと思われま。このような状況の中で、当社グループが経営戦略を実現するために、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

新規優良立地の確保による計画的出店

高い労働生産性の実現

経費コントロールの徹底

自社物流の展開による効率化の推進

連結子会社の収益性の向上

これらの施策により、高収益体質を維持し、競争力のある企業グループを目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

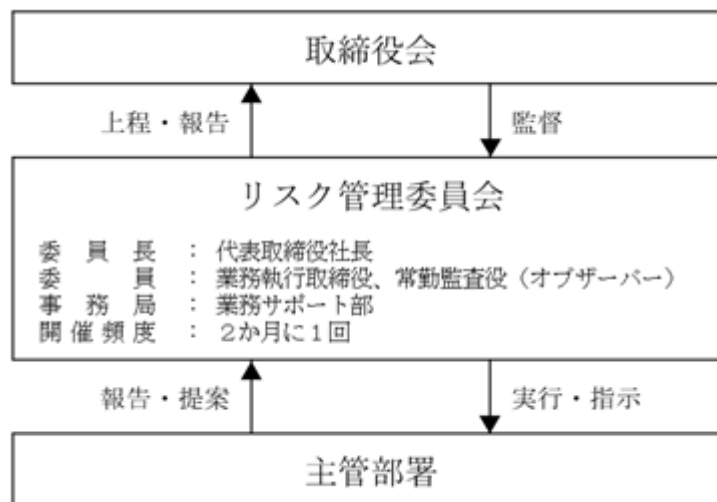
(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動等の環境課題、人権、人的資本経営、サプライチェーン等に関するサステナビリティを巡る課題への対応が、リスクの減少のみならず中長期的な企業価値の向上につながる重要な経営課題であると認識しております。

リスク管理委員会は、当社グループの経営資源の保全、社会的評価及びステークホルダーへ影響を与えうるリスク（不確実性）に対して、迅速かつ的確に対応することを目的として設置しています。サステナビリティを巡る課題への対応は、全社的な視点から包括的に評価し戦略的なアプローチが必要なことから、その課題への対応をリスク管理委員会の所管事項としました。

リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長、業務執行取締役を委員として構成し、オブザーバーとして常勤監査役が委員会に出席しています。リスク管理委員会は、サステナビリティを巡る課題に対する方針の策定、担当取締役の任命、リスクと機会の特定、指標及び目標の設定のほか、取組計画の承認及び進捗状況の監督等を行っています。リスク管理委員会は、2026年2月期においては6回開催し、その議事内容は、委員会事務局（業務サポート部）がその議事内容を記録し、取締役会に報告し、取締役会との連携を図っています。

また、当社グループのサステナビリティに関する考え方、目標、取組状況等について、ステークホルダーの皆様と共有するため、サステナビリティ広報室を設置し、IR専門部署である業務サポート部とともに、サステナビリティ情報開示の充実を図っています。



スーパーマーケットを事業活動の中心としている当社グループが、持続可能な社会の実現に向け果たすべき役割について、リスク管理委員会において、その洗い出しを行い、下表のとおり特定しました。

E/環境	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応 ・循環型社会への貢献 ・廃棄物排出量の削減
S/人的資本経営	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題を解決し、新しい価値を作り出す人間力のある人材の育成 ・ダイバーシティ ・健康経営
S/地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な商品の供給 ・地域社会への貢献
G/コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底 ・リスクマネジメント

今後も、取組の進捗状況、外部環境及び社会意識の変化を踏まえ、定期的な見直しを行っていきます。

(2) 戦略

気候変動への対応に関する戦略

(気候変動対応に関する指標・目標の設定)

持続可能な社会の実現に貢献するため、環境マネジメントの重要なテーマとして、次の項目を選定し、各種施策を推進しています。

1. 政府が推進する「2050年目標(カーボンニュートラル:CO2排出量ゼロ)」の実現に向け、当社グループでは、長期目標として「2050年度のGHG(温室効果ガス)排出実質ゼロ」を目指し、再生可能エネルギーへの転換、省エネ・創エネの取り組み等、その対応を進めていきます。
2. 循環型社会の実現のため、事業活動から排出される資源ゴミだけでなく、販売した製品の包材等の回収を積極的に行い、資源利用量の削減に取り組んでいきます。
3. 廃棄物排出量削減のため、デジタル技術やデータを活用した発注数量コントロール、販売方法の見直し、食品リサイクルの推進を行い、排出量の削減に取り組んでいきます。
4. その他、環境に対する負荷の軽減または回避、汚染の削減等に取り組むとともに、法令及び規制を遵守いたします。

(シナリオ分析の前提条件)

当社グループは、スーパーマーケットを展開する当社(株式会社ベルク)、惣菜を中心とした加工食品の製造を行う株式会社ホームデリカと、販売資材、消耗品等の供給及び店舗等の清掃業務を行う株式会社ジョイテック、水産食品製造を行う株式会社マルイチ水産LTD、米穀類の販売を行う株式会社ナカムラ米販の5社で構成されています。

TCFDシナリオ分析の実施対象範囲は、スーパーマーケット事業を展開する当社グループ全体とし、時間軸は、当社グループ中期経営計画実行年度及び政府の温室効果ガス排出削減目標の時間軸にあわせ、短期 2027年、中期 2030年、長期 2050年に設定しました。

また、急速に脱炭素社会が実現する「1.5 シナリオ」及び気候変動により自然災害の甚大化と頻度が増加する「4 シナリオ」について、次のように設定しました。

設定シナリオ	1.5 シナリオ 急速に脱炭素社会が実現	4 シナリオ 気候変動により 自然災害の甚大化と頻度が増加
現象	産業革命以前と比較して平均気温上昇が1.5程度。気候変動対策の政策・法規制が大幅に強化され、この結果、脱炭素に向けて社会変容が発生する。災害等の物理的リスクは現状比不変。	産業革命以前と比較して平均気温上昇が4程度。気候変動対策の政策・法規制及び脱炭素社会への移行が進まず、気候変動による物理的リスクが顕在化。
参照シナリオ	物理面 IPCC SSP1-1.9 持続可能な発展の下で、気温上昇を1.5以下に抑えるシナリオ	IPCC SSP5-8.5 化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない最大排出量シナリオ
	移行面 IEA WE02023 NZE シナリオ (Net Zero Emissions Scenario) 世界全体として2050年にGHG排出量をネットゼロにすることを前提に策定されたシナリオ(2100年の温度上昇1.5)	IEA WE02023 STEPSシナリオ (Stated Policies Scenario) 50%の確率で、2100年の温度上昇2.4となるシナリオ

シナリオ分析を実施するにあたり、1.5 シナリオ及び4 シナリオにおける当社グループを取り巻く将来の世界観を整理いたしました。

1.5 シナリオにおいては、環境規制が進み低炭素社会へ移行し、炭素税の導入やフロン規制強化など、移行リスクに関連するコストが増加することが想定されます。一方で、顧客の環境に対する意識が向上し、環境配慮型商品の需要が増加すると考えられます。

4 シナリオにおいては、脱炭素社会への移行は失敗し気温は大きく上昇、物理的リスクが顕在化することが想定されます。異常気象や気温上昇による食料品の収量・品質悪化、食料品価格の上昇等が想定され、安定的な食品供給の重要性が高まると考えられます。

(気候変動による重要なリスクと影響度の定性評価)

当社グループでは、主要な事業であるスーパーマーケット事業において、気候変動により想定されるリスクと機会の洗い出しを行う過程で、バリューチェーン分析を実施しております。

分析においては、スーパーマーケット事業におけるバリューチェーンを大きく5つの枠組みに簡略化し、各段階におけるリスクと機会の洗い出しを行った後、リスク重要度評価を行い、当社グループにとって重要度の高いリスクと機会を特定しました。その後、対象事業と関係のあるシナリオを参照し、特定したリスクと機会に対して、財務的影響を把握しました。

リスク	要因	考えられるリスク	事業インパクト			時間軸	対応策
			1.5	4	財務的影響		
移行 リスク	政策 規制	炭素税導入	炭素税の導入によるコストの増加	大	小	費用 増加	中・長期 ・GHG排出量削減目標の設定及び削減施策の実行 ・電力等のエネルギー調達先・方法の見直し
		GHG排出量規制強化	フードロスへの対応強化にかかるコストの増加	大	大	費用 増加	短・中・長期 ・適正発注による発生抑制 ・食品残渣のリサイクル及び適正処理 ・サプライヤーとの協働 ・在庫管理最適化 ・フードバンクへの寄付 ・補助金の活用
		代替フロン規制強化	フロン規制強化による設備投資コストの増加	大	中	費用 増加	短・中・長期 ・設備更新計画の立案及びコストシミュレーション ・適切な点検、メンテナンスの実施 ・補助金の活用
物理的 リスク	急性	気候変動による災害激甚化、サプライチェーンの寸断・脆弱化	店舗罹災時における復旧コストの増加	中	大	費用 増加	短・中・長期 ・BCPの策定及び災害発生時の早期営業再開準備 ・ハザードマップを活用した危険度の把握及び対応
			浸水・停電等の被害による店舗や製造拠点の営業停止	中	大	売上 減少	短・中・長期 ・自治体等との連携による相互支援体制の整備、構築
			生産地や物流機能への被害による商品・資材の欠品・供給不足	中	大	売上 減少	中・長期 ・商品調達及び物流体制の強靱化、多様化、分散化
	慢性	平均気温の上昇、降水・気象パターンの変化	農・畜・水産物の収量低下による原材料価格の上昇	中	大	費用 増加	中・長期 ・気候変動の影響を受けやすい重要品目の特定及び産地との連携 ・原材料の調達ルートや輸送手段の多様化、分散化
			農・畜・水産物の欠品・品質低下等による販売機会ロス	中	大	売上 減少	中・長期 ・気候耐性のある原材料の調達拡大による安定的な仕入れの確保 ・気候変動に左右されない冷凍食品や加工食品の拡充

リスク重要度評価を実施するにあたり、「発生した際の影響の大きさ」及び「発生頻度」の2軸の評価基準を用い、その影響度を小・中・大の3つに分類しております。

機会		考えられる機会	影響度		機会の取込施策	
			1.5	4		
機会	資源効率	発注システム高度化によるフードロス削減、原材料調達コストの減少	○		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・再エネ設備の導入に際しての資金調達手段の多様化 ・上記における費用対効果を最大化させるコストシミュレーション及びシナリオ分析の実施 ・専門部署「データコントロール室」による適正な発注数量のコントロール実施 ・全店舗、全工場における食品残渣のリサイクル実施（堆肥化・飼料化・ガス化） ・自然冷媒を使用する冷蔵、冷凍ケースの導入拡大 	
		食品残渣の有効活用によるフードロス削減、廃棄コスト減少	○			
		自然冷媒を使用した設備の導入によるエネルギー効率の向上、GHG排出量削減	○			
	市場	産地との連携による調達力強化		○		<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響を受けやすい重要品目の特定及び産地との連携
	製品とサービス	顧客嗜好に合わせた環境配慮型商品の仕入・開発による売上増加	○			<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型商品の仕入・開発による売上増加
		自社ネットスーパーの利便性強化により利用者増加、売上拡大		○		<ul style="list-style-type: none"> ・ネットスーパーにおける機能の充実化、サービス提供地域の拡大
	レジリエンス	サプライチェーンの見直し、再構築によるレジリエンス強化		○		<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体のハザードマップ等を活用し、事業所別危険度を把握 ・BCP計画（被害の事前想定と事業継続に向けた計画）の策定、被害が発生した場合の早期営業再開に向けた体制構築 ・原材料の調達ルートや輸送手段の多様化 ・自治体との連携による相互支援体制の整備、構築
		調達ルートの多角化による競争力強化、売上増加		○		

影響度については、「○」は影響が大きいと想定されるもの、「」は限定的に影響を受けるものとしております。

（事業インパクト評価を踏まえた財務的影響の整理）

事業インパクト評価において影響度「大」と評価したリスクについて、財務への影響を具体的に整理しました。今後は定量的な数値の算定・把握に取り組んでいきます。

シナリオ	リスク	要因	考えられるリスク	財務への影響度の想定
1.5シナリオ	移行リスク 政策・規制	炭素税導入	炭素税の導入によるコスト増加	・炭素税の導入により、当社グループが排出するScope 1、Scope 2 に対する炭素税負担が増加
		GHG排出量規制強化	フードロスへの対応強化にかかるコストの増加	・フードロスに関わる各種規制が強化された場合、食品廃棄コストや環境コスト（サプライチェーンにおける上流・下流での炭素税負担の転嫁）の増加により、費用増加
		代替フロン規制強化	フロン規制強化による設備投資コストの増加	・代替フロンに関する規制が強化された場合、フロン排出削減のため、冷蔵・冷凍設備の入替が必要となり、費用増加

4 シナリオ	移行リスク 政策・規制	GHG排出量規制 強化	フードロスへの対応 強化にかかるコスト の増加	・フードロスに関わる規制が強化された場合、主に食品廃棄 コストの増加により、費用増加
	物理的リスク 急性	気候変動による 災害激甚化、サ プライチェーン の寸断・脆弱化	店舗罹災時における 復旧コストの増加	・風水害等による災害の激甚化により、店舗が罹災すること で復旧コストが発生、費用増加
			浸水・停電等の被害 による店舗や製造拠 点の営業停止	・風水害等による災害の激甚化により、店舗や製造拠点にお いて浸水・停電等の被害が発生。営業停止により売上減少
			生産地や物流機能へ の被害による商品・ 資材の欠品・供給不 足	・風水害等による災害の激甚化により、生産地や物流機能へ の被害が発生。商品や資材の供給が滞ることにより、商品の 欠品や品不足が発生し、売上減少 ・一方、大規模災害時の消費者による買いだめ等の行動によ り、一時的な売上増加も発生
	物理的リスク 慢性	平均気温の上 昇、降水・気象 パターンの変化	農・畜・水産物の収 量低下による原材料 価格の上昇	・平均気温の上昇や天候不順により、サプライチェーンの上 流において、農・畜・水産物の収量低下が発生。供給不足に より原材料価格が上昇し、費用増加
			農・畜・水産物の欠 品・品質低下など による販売機会ロス	・平均気温の上昇や天候不順により、サプライチェーンの上 流における生産性低下による欠品・品質低下が発生。品不足 や品質低下により販売量が低下し、売上減少

(対応策の検討)

政府が推進する「2050年目標（カーボンニュートラル：CO2排出量実質ゼロ）」の実現に向け、当社グループでは、長期目標として「2050年度のGHG（温室効果ガス）排出実質ゼロ」を目指し、その対応を進めていきます。GHG排出量削減の取り組みでは、電気の使用に伴う間接排出を重点に、省エネ・創エネのほか、再生可能エネルギーへの転換を推進し、削減目標の達成を目指していきます。

電力使用量を抑える「省エネ」は、設備面では、店舗照明を蛍光灯使用時と比較して消費電力が約半分となるLED照明への切り替え、効率よく保冷する開閉式扉のショーケースの導入等を行い、運用面では、使用電力を見える化し、コントロールするデマンドモニターを全店に設置し、電力使用量の削減に取り組んでいます。

電気を創る「創エネ」では、物流センターや店舗において「太陽光発電」の設備導入を順次進め、CO2を排出しない再生可能エネルギーの採用を拡大しています。2026年2月末現在では47か所の事業所に「太陽光発電」設備を導入し、CO2排出量4,411t-CO2に相当する1,042万kWhを発電しました。

「再生可能エネルギーへの転換」では、2026年2月期には、電力会社から供給される電力の約95%を発電時に化石燃料を使用せず大気中のCO2を増加させない非化石電源やオフサイトPPAへの切り替えを行い、129,617t-CO2相当のCO2排出を削減しました。

また、代替フロン漏洩については、従来の代替フロンガスから自然冷媒を使用する冷蔵ケースを導入することにより、GHG排出量の削減に取り組んでいます（2026年2月末現在、32店舗に導入）。

今後は、新店舗及び冷凍機器の更新を伴う既存店舗の改装では、半数以上の店舗に自然冷媒機器を導入していき

当社グループでは、資源循環型社会への貢献の取り組みとして、スーパーマーケット事業の特性を活かしたリサイクル活動を積極的に推進し、資源利用量の削減に取り組んでいます。

全店舗の店頭に「リサイクルステーション」を設置し、ペットボトル・牛乳パック・食品トレー・アルミ缶等を回収しています。お客様には、販売した商品の包材を次回のお買物時にご持参いただくことで、普段の生活スタイルの中でリサイクル活動にご協力いただいています。回収ボックスの大型化や回収作業の効率化を図ることで、より多くの回収量を目指しています。また、店舗の営業に伴って排出されるダンボール、発泡スチロール、雑紙についても、店頭回収と同様に、リサイクルを行っています。

回収した資源ゴミは、自社配送の帰り便を活用して、物流拠点に隣接した自社「リサイクルセンター」に配送しています。リサイクルセンターは、2004年に開設され、回収した資源ゴミの減容及び溶解処理を行い、2026年2月期には、ダンボール（30,254トン）をはじめ、40,094トンのリサイクルしました。

廃棄物排出量の削減への取り組みは、食料品を取り扱うスーパーマーケットにとって重要なテーマの一つです。

廃棄物の発生抑制では、当社グループの特長である本社主導型経営により、デジタル技術やデータ分析を活用し、専門部署「データコントロール室」が適正な発注数量のコントロールを行っています。また、商品化や販売方法の見直しにより、食品残渣の削減、売り切りに取り組んでいます。

また、発生してしまった食品残渣は、全店舗、全工場において食品リサイクル（堆肥化・飼料化・ガス化）を実施しており、当社の食品リサイクル率は79.8%（2025年2月期）となっています。また、微生物による分解処理機の設置（44か所）、脱水処理による運搬や焼却時の環境負荷の軽減にも取り組んでいます。

また、専門部署「フードロス対策室」を設置し、施策推進を深化させるとともに、サプライヤーとの協働により、サプライチェーン上のフードロスに関する課題の解決に取り組んでいます。

人材の多様性の確保を含む人的資本に関する戦略

当社グループの経営理念は、社名の由来でもある「Better Life with Community（地域社会の人々により充実した生活を）」であり、これをコンセプトに生鮮食品を中心に地域密着型のストアづくりに取り組んでいます。

小売業は変化対応業であり、常に時代の変化を見据え、社会環境の変化に対応していかなければなりません。当社グループの中長期的な企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現へ貢献するために、人材育成及び社内環境整備は重要な経営課題の一つであると認識しております。

（人材育成に関する方針）

当社グループでは、「様々な課題を解決し、新しい価値を創り出す人間力のある人材」の育成を目指し、一人ひとりのレベルや立場、特性に応じた教育プログラム、技術や知識の習得を行うトレーニングセンターの設置、デジタルツールの活用、体験型学習への転換等、変化を楽しみながら、お客様の笑顔を見たい、地域に貢献していきたいという従業員の成長をサポートしています。

- ・ 階層別・職種別研修（新入社員・フォローアップ・スペシャリスト・キャリア採用）
- ・ 技術研修（作業技術・商品知識・販売知識・産地視察・工場視察）
- ・ 管理者研修（部門チーフ・副店長・店長・課長勉強会）
- ・ 特別研修（若手人材育成・ビジネススキル・食とマナー）
- ・ 部門横断したテーマ別勉強会（商品開発・デジタル学習）
- ・ 外部セミナーへの派遣
- ・ 自己啓発支援（通信教育・デジタル学習ツール・社内資格認定試験）

（社内環境整備に関する方針）

従業員一人ひとりが能力を発揮するには、「従業員が前向きにチャレンジできる社内環境の整備」が不可欠であると考えており、様々な取り組みを推進しています。

- ・ 仕事のやりがいを醸成する従業員エンゲージメントの向上とハラスメント対策
- ・ 仕事とプライベートを両立し、働きやすさを実現するワークライフバランス
- ・ 多様な視点や価値観を共有し、従業員の個性と能力を発揮するダイバーシティの推進
- ・ 従業員が心身ともに健康であることを推進する健康経営・労働安全衛生の取り組み

（従業員エンゲージメント）

従業員一人ひとりの能力が最大限発揮できるように従業員との良好な関係をつくり、仕事のやりがいを醸成する取り組みを推進し、従業員エンゲージメントの向上を図っています。商品開発及び接客等の優れた取り組み、技術及び知識に優れた従業員に対する表彰を行ない、また、1 on 1面談及び自己申告制度を通じて従業員の立場や特性に応じた意見や悩みを把握することで、能動的に業務に取り組める社内風土、環境づくりを行っています。

当社は、「経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力する」ことを方針としています。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指しています。賃金の引上げについては、社

会情勢や経営環境を考慮しつつ、適切な定期昇給、人事評価制度を通じた役割・成果に応じた評価・報酬制度の適正性向上、業務効率化による労働環境改善等も含めた総合的観点での賃上げに取り組んでいきます。

また、人材投資については、研修制度の拡充や自己啓発支援制度の活用による人材育成強化、人材の多様性の推進等により、人的資本の拡充に取り組んでいきます。

ハラスメント行為は、人権侵害にあたるだけでなく、従業員のメンタル不調・モチベーションの低下につながる等、企業価値向上を阻害する課題として、経営陣のみならず、従業員一人ひとりが予防・防止に取り組むことが重要と考えます。毎年4月を「ハラスメント防止啓発月間」とし、全従業員向けにトップメッセージの発信、ハラスメント防止研修の実施、ポスターの掲示等を行ない、予防・防止への意識を高める機会として取り組んでいます。ハラスメント行為の相談・通報窓口として、コンプライアンス委員会が運営する「従業員情報ダイヤル」を設置し、必要に応じて調査・是正措置を行なうこととしています。

また、当社グループは、地域社会の人々により充実した生活を提供するために事業活動を行い、お客様との関係を大切にしていますが、時にはお客様からの不適切な言動や行為によって、従業員が困惑したり、不快な思いをすることがあることから、従業員の安全配慮義務の観点からこのような課題に対する行動指針を定め、公表・店内掲示を行い、従業員への実態調査結果から接客時の名札（名前の非表示）を変更する等、従業員の心理的負担の軽減、プライバシーへの配慮を行っています。

（ワークライフバランス）

仕事とプライベートを両立し柔軟な働き方ができる職場環境の整備は、従業員の成長を促し、業務が効率化するだけでなく、従業員の健康維持、多様な人材の活躍につながると考え、従業員一人ひとりの「働きやすさ」の実現を目指しています。

労働時間の適正化及び休暇の取得促進については、部門横断的に課題を共有し解決するための会議を開催しています。多様な働き方については、地域限定社員制度の導入により従業員の生活環境や価値観、ライフステージに合わせた正社員区分の選択が可能となっています。また、積極的なデジタルの活用によるテレワークの推進を行う等、仕事とプライベートを両立する取り組みを行い、埼玉県が多様な働き方実践企業認定制度の「プラチナ」に認定されています。特に、女性従業員の育児休暇取得率が100%である一方、男性従業員の取得率は1割程度と低い水準であることが課題でした。2022年4月に育児・介護休業法が改正されたことを機に、男性従業員への育休取得の意向確認を強化し、育児休暇取得対象者に対する育児休業によるメリット、様々なサポート体制の周知を行い、また、育児休暇中の代替人員体制を整備することで、2030年までに100%取得を目指していきます。

また、従業員が安心して長期的に働ける職場環境の整備のため、2024年9月からは、従業員が不幸にも亡くなった際に、その遺族を支援する新たな制度「従業員遺族サポート制度」を導入しました。この制度は、従業員が安心して働ける環境を提供するとともに、万一の場合でも、遺族が安心して暮らせる環境を整えることを目的としています。

2005年4月より施行された「次世代育成支援対策推進法」を実践していくために、以下のとおり行動計画を策定しています。すべての社員がその個性と能力を十分に発揮し、安心して働きつづけることができるような雇用環境を整備し、仕事と子育てを両立させ、次世代育成支援について地域に貢献できるような策定内容とし、取り組んでいきます。

- ・ 男性従業員の育児休業取得率を70%以上にする
- ・ 男性従業員の育児休業取得者のうち、1か月以上取得する割合を50%以上にする
- ・ 雇用するすべてのフルタイム労働者一人当たりの各月の法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を平均25時間未満とする
- ・ キャリア形成のサポート強化

新卒で入社する正社員を対象に「奨学金返還支援（代理返還）制度」を2024年10月に導入しました。この制度は、独立行政法人日本学生支援機構から奨学金を借りている社員に対し、当社が同機構への返還を代理で行うことで社員の心理的及び経済的な負担を大幅に軽減し、この支援を通じて社員が安心して長期的に働ける環境を整えるとともに、個々のキャリア形成とモチベーションの向上に繋げることを目的としています。

（ダイバーシティの推進）

多様な視点や価値観が存在することが、会社の持続的な成長を確保する上で強みとなるとの認識に立ち、従業員の個性と意欲を尊重し、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、2026年4月から2031年3月までの「女性活躍推進法に基づく行動計画」を策定しています。現状においては、正社員における女性の比率が低く、また、平均勤続年数において差があるとの課題認識から、目標を設定し取り組みを推進しています。

1. 管理職に占める女性の割合を10%以上とする
2. 男女の平均勤続年数の差を4年以下とする

働く女性従業員向け「誰もが働きやすい会社」を実現するため、キャリアプラン形成、働く環境及び女性特有の課題等について、女性の働き方・女性活躍をテーマにプロジェクトを立ち上げ、従業員アンケートや研修を通じ、その改善に取り組んできました。2025年3月に、女性活躍推進をはじめとするダイバーシティに関する専門部署「キャリアイノベーション室」を設置し、女性管理職・スペシャリストの育成及びキャリア支援等、多様な人材が活躍できるキャリア開発と組織全体の生産性向上を推進することとしました。

当社グループでは、国籍にかかわらず積極的に外国人採用を行い、インド人のシステムエンジニアの新規採用等、外国籍の従業員が安心して勤務や生活ができるように体制を整え、一人ひとりの個性や多様性を尊重しながら、組織で活躍できる職場づくりに取り組んでいます。

当社グループの障がい者雇用は、法定雇用率の達成は当然ながら、障がい者の方々が当社グループの一員として個々の特性や強みを生かして働く職場づくりを目指しています。採用に当たっては、特別支援学校・就労支援機関・ハローワークを始めとしたサポート機関と連携し、業務や職場環境を理解したうえで採用を行っています。

当社は、2019年に障がい者雇用優良事業所として「厚生労働大臣表彰」を受賞し、また、2020年には、障がい者就労農園「わーくはびねす農園さいたま川越（埼玉県川越市）」に参画し、地域の障がい者を雇用し、農園で栽培した野菜を近隣店舗で販売を行なう、スーパーマーケットならではの取り組みを開始しています。

（健康経営の推進）

当社グループは、従業員一人ひとりの健康が企業の持続的な成長の基盤であると考え、健康経営を積極的に推進します。

当社グループは、健康経営の実現がリスクの減少のみならず中長期的な企業価値の向上につながる重要な経営課題であると認識し、経営理念である「Better Life with Community（地域社会の人々により充実した生活を）」の実現には、従業員が心身ともに健やかに働くことが必要不可欠であり、その為に健康で活力のある職場環境の整備に努める必要があると考えます。

従業員の健康保持・増進の取り組みは、当社グループの将来の企業価値に大きな影響を与える要素であり、従業員の健康状態の悪化は、企業の生産性を低下させることになり、さらには、人材の定着率の悪化等、有能な人材の確保・定着にも悪影響を及ぼす可能性がある重要な経営課題の一つとして認識しています。

また、当社グループでは、役員及び従業員が守るべき行動規範である「ベルク行動基準」において「安全かつ衛生的な職場環境を維持し、従業員の健康を重視した快適な職場環境に努めます」とし、倫理規範である「商売六訓」においては「働いている従業員も健康で幸せになろう」と明文化することで、役員及び従業員がこの価値観を共有しています。

健康経営の推進体制と取組内容として、代表取締役社長が委員長を務める「リスク管理委員会」において、課題に対する方針の策定、健康経営を担当する取締役の任命、リスクと機会の特定、指標と目標の設定のほか、取組計画の承認及び進捗状況の監督を行っています。リスク管理委員会は、2か月に1度の頻度で開催され、健康経営の推進に関する取組状況の確認を行い、その議事内容は、委員会事務局（業務サポート部）が作成する議事録を取締役に報告し、取締役会との連携を図っています。

専門部署「メンタルヘルス室」を設置し、ストレスチェック等のサーベイ結果を分析し、課題の抽出、対策の立案を行い、不調者の発生を未然に防ぐ体制を整備しています。

人事教育部及びメンタルヘルス室を中心に、従業員組織である労働組合との協議、健康保険組合との連携を図り、定期健康診断の実施とフォローアップ、健康増進プログラムの実践、メンタルヘルスクエア等の取り組みを推進してい

ます。

- ・ 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討
- ・ 健康経営の実践に向けた土台づくり
- ・ 従業員の健康づくりに関する施策の実行

従業員の安全と健康保持、労働災害事故防止などのため、各拠点で労働安全衛生委員会を開催し、その意見を反映させています。委員会では、労働災害の発生状況や労働時間の管理状況について確認、報告、対応を行っています。また、職場での安全確保の意識醸成のため、毎年8月を「労災防止強化月間」とし、全従業員向けにトップメッセージの発信、重点項目の共有及び対策の啓発活動を行っております。

(3) リスク管理

当社グループの全社的なリスク管理は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、経営資源の保全、社会的評価及びステークホルダーへ影響を与えうるリスク（不確実性）に対して迅速かつ的確に対応するため、当社グループを取り巻くリスクの特定、リスクの評価と洗い替え、リスクの顕在化を未然に防ぐための体制整備や対策について策定しています。

なお、サステナビリティに関するリスク管理については、全社的な視点から包括的に評価し、戦略的なアプローチが必要なことから、その課題への対応をリスク管理委員会の所管事項としております。

気候関連のリスク評価手法については、「発生した際の影響の大きさ」と「発生頻度」の2軸を用いてリスク重要度評価を実施しております。今後は、機会の管理についても全社的なマネジメントシステムに組み入れるべく、運用を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動対応に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

政府が進める「2050年目標（カーボンニュートラル：CO2排出量実質ゼロ）」に向け、当社グループは、長期目標として「2050年度のGHG（温室効果ガス）排出実質ゼロ」を目指していきます。

中期目標及び短期目標の達成に向けて、GHG排出量の大部分を占める電気の使用に伴う間接排出について、省エネ・創エネの取り組みのほか、2030年度までに電力使用量の50%以上を再生可能エネルギーに切り替えを行う等の取り組みを行っていきます。

Scope 3については、今後、ステークホルダーの協力のもと、順次把握を行っていきます。

なお、当事業年度実績について、気候変動に関する一部実績は、確定に時間を要するため、有価証券報告書上では見込値とし、当社ホームページで確定値を記載いたします。

指標	目標	
GHG（温室効果ガス）排出量 Scope 1・Scope 2	長期目標	目標年度 2050年度 GHG排出実質ゼロ
	中期目標	目標年度 2030年度 GHG排出量を50%削減する（2013年度比）
	短期目標	目標年度 2027年度 基準年度（2013年度）と同水準にまで削減する

			実績 （当事業年度）	基準年 （2013年度）	基準年比
Scope 1	事業者自 ら排出	燃料の燃焼による排出	3,941	3,035	129.9%
		工業プロセスによる排出	15,633	10,225	152.9%
Scope 2	他社からの供給された電気・熱・蒸気の 使用に伴う間接排出		6,155	58,285	10.5%
合計（t-CO2）			25,729	71,545	35.8%

- （注）1 基準年のGHG排出量は推定値を含みます。
2 燃料の燃焼による排出は、各拠点での都市ガス・LPガスの使用、社有車のガソリン使用、A重油によるボイラーの使用等であります。
3 工業プロセスによる排出は、各拠点での冷凍冷蔵設備及び空調機器使用に伴うフロン類の漏洩等（地球温暖化係数を乗じてCO2排出量に換算）
4 電気等の使用に伴う間接排出は、各拠点での電力使用量であります。（自社商業施設でのテナント使用分を含む）
5 GHG排出量算定の範囲は、当社グループ全体であります。
6 当事業年度の実績について、一部実績は、確定に時間を要するため有価証券報告書提出段階での見込み値であります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループは、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績 （当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年2月期末までに10.0%	4.6%
正社員の平均勤続年数における男女の差	2031年3月期末までに4年以内	4.4年
男性労働者の育児休業取得率	2030年2月期末までに100.0%	100.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「大規模小売店舗立地法」について

当社は、スーパーマーケットの多店舗展開を行っておりますが、店舗の新規出店及び既存店の売場面積等の変更については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。これは売場面積1,000㎡を超える新規出店及び既存店の売場面積等の変更に対し、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。当社の新規出店及び増床については、上記の法規制を受けております。

(2) 食品衛生及び食の安全性について

当社及び当社グループの事業に関しては、「食品衛生法」の規制を受けており、所轄の保健所を通じて営業許可を取得しております。食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒の未然防止、商品の検査体制の充実や生産履歴の明確化(トレーサビリティ)に努めております。しかし、万一食中毒の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生したり、当社グループ固有の衛生問題のみならず、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質表示等にかかる法的規制について

昨今、食品をはじめとする偽装事件等、商品の品質、安全性に関わる問題が発生しております。当社及び当社グループは、「JAS法」「計量法」「景品表示法」等の遵守に加え、社内計量士による自主検査を行い、適切な品質表示に努めております。しかし、販売する商品に問題が生じた場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減損会計の適用について

店舗を出店する小売業として、建物、土地を一部自社所有により運営しております。事業用固定資産に対する減損会計の適用によって保有固定資産に減損処理が必要になった場合は、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店政策について

当社は、2026年2月末現在、埼玉県を中心とする首都圏を地盤にスーパーマーケットを151店舗展開しております。今後もドミナント化を意図した出店を行い、店舗密度を高めていく方針であります。出店場所が十分確保できない場合やドミナントの形成までに時間を要する場合、あるいは、競合他社の出店状況や価格競争の激化などによっては、当社の想定通りの成果が得られず、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物流センターについて

当社は、自社物流センターを運営しており、このセンターより全店舗に定時一括納品を行い、集中配送のメリットを生かした効率的物流体制をとっております。しかしながら、物流センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、店舗への商品配送に遅延等の支障をきたす恐れがあり、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入保証金について

当社及び当社グループは、賃借による店舗出店にあたり、差入保証金の差入れを行っております。当連結会計年度末現在の差入保証金の残高は、11,304百万円であります。

返還方法は、主に賃借期間にわたって分割返還となっておりますが、賃借先の経済的破綻等によりその一部または全部が回収できなくなった場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動による影響について

当社及び当社グループの設備投資資金は主に長期借入金によって調達しており、当連結会計年度末現在の有利子負債残高は、43,700百万円となっており、連結総資産の19.7%を占めております。このうち長期借入金は、41,661百万円（1年内返済含む）で、主に固定金利による借入であるため、金利変動による影響は比較的少ないものと考えられます。しかしながら、急激に金利が上昇した場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社及び当社グループは、優れた人材の採用及び教育を最重要課題の一つとしており、今後の事業拡大には、既存従業員に加え、パートタイマーも含めた優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。従業員に対しては、昇格試験制度や業績評価制度、また報奨金制度などのインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでおります。しかし、必要とされる人材の採用、教育が計画どおり進まない場合、出店計画の見直しや、店舗管理レベル、商品力の低下等、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当社は、多数の個人情報を所有しております。これらの情報の管理につきましては、個人情報保護法に基づき、個人情報に関する規程の整備、従業員への教育、情報システムのセキュリティ対策等を行っております。また、マイナンバーに関する特定個人情報の管理体制についても万全の対応を図っております。しかしながら、万一、個人情報の流出が発生した場合には、当社及び当社グループの信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムトラブルについて

当社及び当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や発注・販売など多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、コンピューターウイルスの不正侵入または従業員の過誤等によるシステム障害が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 外部環境の変化による影響について

当社及び当社グループは、食品スーパーマーケットとして、価格競争の激化、他社の出店増加に伴う競合の激化、景気後退に伴う買上点数並びに客数の減少、異常気象等による生鮮相場の大幅な変動等、外部環境の変化により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害による影響について

当社は、埼玉県を中心とする首都圏に出店をしておりますが、当該地域において自然災害が発生した場合、店舗施設・本社・物流センターへの倒壊損傷等が引き起こり、店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。これら災害等に対する備えとして、従業員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル等の策定や火災や地震の避難訓練等、対策を講じております。

(14) 感染症による影響について

当社及び当社グループは、様々な感染症拡大防止のため、お客様及び従業員等の健康と安全を最優先として感染防止に取り組んでおります。しかしながら、感染症の拡大により、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、臨時休業や対策費用の支出等により、当社及び当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産の保護について

当社及び当社グループは、商標等の知的財産の保護のための体制を整備しその対策を講じております。しかし、他社との間に知的財産を巡り紛争が生じたり、他社からの知的財産の侵害を受けたりした場合は、多大な損害を被る恐れがあります。一方、当社及び当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もあります。このような事態に陥った場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 業務・資本提携について

当社は、2006年7月31日にイオン株式会社との間に、関東圏における食品スーパー事業に関し、商品供給 販売促進施策 開発業務 における業務提携及び1年以内に当社の発行済株式総数の15%を限度とする資本提携契約を締結いたしました。また、2007年5月よりイオン株式会社から取締役1名を受け入れております。

当社は、イオン株式会社との業務・資本提携を継続していく方針ですが、何らかの理由で継続できない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の財務及び営業または事業の方針の決定に、イオン株式会社の承認を要する事項は特にございません。また、上記業務・資本提携を変更する予定はなく、現時点での関係を継続する方針であります。

上記の状況をふまえ、イオン株式会社につきましては「関係会社の状況」には記載しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（業績等の概要）

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されます。しかしながら、物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクには留意が必要であり、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、原材料価格や商品製造コストの高騰に伴う商品調達価格の上昇、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響が大きく、厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、スーパーマーケットとして地域社会の人々により充実した生活を提供すべく、「Better Quality & Lower Price」を掲げ、おいしく鮮度の良い商品の販売、価格訴求及びお客様に支持され信頼される店舗づくりを推進いたしました。

主な取り組みにつきましては、以下のとおりであります。

販売政策におきましては、ポイントカード販促や各種キャンペーンの実施、SNSを利用した情報の発信を行い、幅広い層のお客様への来店動機を高めてまいりました。また、ネットスーパー「ベルクお届けパック」、当社独自の電子マネーカード「ベルクペイ」により、利便性向上を図ってまいりました。

商品政策におきましては、プライベートブランド「くらしにベルク kurabelc（クラベルク）」を含めた自社開発商品の取扱いをより一層拡大することで、目的を持ってお買い物に来ていただけるお客様を増やすことに貢献いたしました。

店舗運営におきましては、当社最大の特長である標準化された企業体制を基盤にしながら、適正な人員配置や省力器具の運用を日々見直し、チェーンオペレーションの効率を向上いたしました。

店舗投資におきましては、2025年4月茨城県つくば市に「フォルテつくば店」、5月茨城県龍ケ崎市に「龍ケ崎店」、6月千葉県千葉市に「ハーバーシティ店」、7月群馬県沼田市に「沼田店」、9月神奈川県厚木市に「厚木下川入店」、10月千葉県我孫子市に「我孫子新木店」、2026年1月栃木県さくら市に「フォルテさくら氏家店」を出店いたしました。また、既存店6店舗の改装を実施し、惣菜及び簡便商品の拡充、快適なお買い物空間を提供するための設備の更新を行いました。なお、2026年2月末現在の店舗数はベルク148店舗、クルベ3店舗の計151店舗であります。

物流体制におきましては、商品を産地やメーカーから大量一括調達し、自社物流を活かした配送の高効率化等を行うことで、商品の価格強化と品質の安定化を目指しました。また、店舗作業に合わせた配送体制の見直しを引き続き行い、店舗運営の効率化に取り組みました。

一方、グループ会社である「株式会社ホームデリカ」は、製造能力の増強とおいしい商品の供給体制を構築し、商品力の強化を図ってまいりました。また、「株式会社ジョイテック」は、備品、消耗品及び販売用資材等の供給と開発等、当社グループのサービス業務の強化に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、営業収益（売上高及び営業収入）が423,432百万円（前年比109.2%）と増収を達成いたしました。売上高につきましては、商品価格において他社と比較した際の相対的安さを実現し、また、お客様を飽きさせない販売促進活動を継続したことにより、当社単体既存店売上高は、前年同期比104.7%と大きく伸びました。

売上総利益率は26.9%と対前年同期差0.1ポイント減となり、商品仕入価格の高騰、競争力維持のための価格強化等の影響を受けましたが、下半期より店舗ごとの価格政策見直しを行い、数値は回復傾向にあり、前年並みの数値を確保いたしました。

販売管理費は、売上高販売管理費率24.2%と前年同期実績と同じ数値となり、従業員の賃金上昇を実現しながら、売上高に応じた経費コントロールを実施することにより、計画通りの数値にて推移いたしました。

なお、業績の動向を踏まえ、収益性の低い1店舗について、減損損失704百万円を特別損失に計上しております。

各段階利益につきましては、営業利益が17,900百万円（前年比105.2%）、経常利益が18,168百万円（前年比104.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益が12,681百万円（前年比102.4%）となり、増収増益の結果となりました。

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ20,658百万円増加し221,376百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4,549百万円増加し44,567百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が2,013百万円及び商品及び製品が1,337百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ16,108百万円増加し176,808百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が10,090百万円、土地が1,895百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ9,985百万円増加し100,783百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,057百万円増加し53,262百万円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5,928百万円増加し47,520百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ10,672百万円増加し120,592百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,013百万円増加し、19,847百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、20,935百万円（前年同期に比べ1,755百万円減少）となりました。これは、仕入債務の増減額が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、22,774百万円（前年同期に比べ1,055百万円増加）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3,780百万円（前年同期に比べ3,946百万円増加）となりました。これは、長期借入れによる収入が増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、商品別により記載しております。

(販売実績)

商品別売上状況

商品別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
青果	55,257	106.7
海産	30,684	108.5
精肉	44,953	110.9
デリカ	46,593	110.1
生鮮計	177,490	108.9
一般食品	157,268	111.1
菓子	68,265	107.3
雑貨	12,436	101.1
グロサリーギフト	1,054	99.5
グロサリー計	239,024	109.4
合計	416,514	109.2

(仕入実績)

商品別仕入状況

商品別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
青果	43,627	105.5
海産	21,224	109.5
精肉	31,971	111.8
デリカ	27,672	111.0
生鮮計	124,495	109.0
一般食品	116,261	110.5
菓子	50,770	107.1
雑貨	9,472	100.4
グロサリーギフト	838	97.8
グロサリー計	177,342	108.9
合計	301,838	108.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ35,074百万円増加し、416,514百万円（前年比109.2%）となりました。その主な要因は、他社と比較した際の相対的な価格の安さを維持しながらの適時適切な値上げ、積極的な販売促進活動、ポイントカード販促等の実施、前連結会計年度に出店した7店舗が年間稼動したこと及び当連結会計年度に新規出店した7店舗が売上高の増加に寄与したこと等によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ8,893百万円増加し、111,974百万円（前年比108.6%）となりました。売上総利益率は26.9%となりました。

(営業収入)

当連結会計年度における営業収入は、前連結会計年度に比べ578百万円増加し、6,917百万円（前年比109.1%）となりました。

(営業総利益)

当連結会計年度における営業総利益は、前連結会計年度に比べ9,472百万円増加し、118,892百万円（前年比108.7%）となり、売上高対営業総利益率は28.5%となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ8,582百万円増加し、100,991百万円（前年比109.3%）となりました。その主な要因は、賃金上昇及び人員数の増加による給与手当（前年差3,365百万円増）及びドライバー委託コスト上昇に伴う運送費（前年差917百万円増）等が増加したこと等によるものであります。売上高対販売費及び一般管理費率は24.2%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ889百万円増加し、17,900百万円（前年度105.2%）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ780百万円増加し、18,168百万円（前年比104.5%）となり、売上高対経常利益率は、4.4%となり、目標とする経営指標である4.5%につきましては、未達の結果となりました。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別損失として、878百万円の計上をしております。内訳は減損損失704百万円等であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ216百万円増加し、17,290百万円（前年比101.3%）となりました。

税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、前連結会計年度に比べ79百万円減少し、4,609百万円（前年比98.3%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ295百万円増加し、12,681百万円（前年比102.4%）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要資金を調達しており、当連結会計年度においては、業績の堅調な推移により安定的にキャッシュ・フローを創出でき、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び出店予定用地の取得を行いました。

当社グループでは、財務健全性を図りながら、適正な株主還元と業容拡大のための成長投資を継続して計画しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に記載しておりますが、以下の会計方針及び見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

イ 固定資産の減損

当社グループは、店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスである等減損の兆候がある店舗資産については減損損失の認識を判定し、減損損失の測定については各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、今後市場環境について想定を上回る変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ロ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画における課税所得に基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積り判断しておりますが、今後将来の不確実な経済条件の変動等により課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ハ 退職給付債務の算定

確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、死亡率、退職率や年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来の退職給付費用及び債務が変動する可能性があります。

ニ 資産除去債務の計上

当社グループは、主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等に備えるため、資産除去債務を計上しております。計上にあたっては、過去の実績を基に算定した原状回復費用の見込み額を現在価値に割り引いて算出しておりますが、今後新たな事実の発生等に伴い、資産除去債務の見積り額が変動する可能性があります。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約の内容	契約期間
提出会社	イオン株式会社	日本	商品供給 販売促進施策 開発業務における業務提携及び当社の発行済株式総数の15%を限度とする株式取得による資本提携。	2006年7月31日当初契約。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、店舗用地の取得、フォルテつくば店、龍ヶ崎店、ハーバーシティ店、沼田店、厚木下川入店、我孫子新木店、フォルテさくら氏家店、ホームデリカ第三工場の新設、既存6店舗の改装等を行った結果、当連結会計年度における設備投資総額は、25,088百万円となりました。（有形固定資産のほか、無形固定資産及び投資その他の資産への投資を含めて記載しております。）

なお、当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける各事業所の設備・投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
埼玉県 東町店(秩父市) ほか81店舗	店舗	28,036	19,992 (994,859) [775,855]		2,370	50,399	1,304
群馬県 大塚店(藤岡市) ほか20店舗	店舗	8,365	2,892 (296,249) [228,029]	260	1,017	12,535	287
東京都 江戸川臨海店(江戸川区) ほか8店舗	店舗	5,371	1,271 (65,785) [59,026]	69	601	7,315	135
千葉県 松戸秋山店(松戸市) ほか23店舗	店舗	18,556	8,581 (265,125) [196,191]		1,232	28,370	360
栃木県 佐野田沼店(佐野市) ほか2店舗	店舗	2,203	525 (62,482) [37,165]		200	2,928	46
神奈川県 フォルテ森永橋店(横浜市) ほか7店舗	店舗	8,951	6,276 (80,190) [42,658]		466	15,695	131
茨城県 古河駒羽根店(古河市) ほか3店舗	店舗	3,178	(29,689) [29,689]		429	3,608	61
第1センター (埼玉県大里郡寄居町) ほか8箇所	物流 センター ほか	10,737	1,917 (215,593) [91,361]		2,446	15,101	41
本社 (埼玉県鶴ヶ島市)	事務所	1,943	113 (59,419) [57,133]	11	148	2,216	448
本社管理物件	出店予定地 ほか		6,853 (115,076) []			6,853	
トレーニングセンター (埼玉県大里郡寄居町)	研修 センター	378	35 (8,431) [5,885]		19	433	

- (注) 1 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は9,429百万円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で内書きしております。
- 2 帳簿価額の「その他」は、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
- 3 従業員数については期末現在の正社員数であります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	その他	合計	
株式会社 ホームデリカ	第一工場 (埼玉県大里郡寄居町)	加工 センター	279	1,270	1,550	48
	第二工場 (埼玉県児玉郡美里町)	加工 センター	116	202	318	23
	第三工場 (埼玉県大里郡寄居町)	加工 センター	136	896	1,033	16
株式会社 ジョイテック	本社 (埼玉県鶴ヶ島市)	事務所	252	1	254	7

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
- 2 従業員数については期末現在の正社員数であります。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年2月28日現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	川崎下作延店 (神奈川県川崎市)	店舗	1,735	853	自己資金 借入金	2025年 4月	2026年 4月	1,948
	有明店 (東京都江東区)	店舗	826	294	自己資金 借入金	2025年 11月	2026年 5月	1,995
	太田駅前店(仮称) (群馬県太田市)	店舗	1,767	971	自己資金 借入金	2025年 5月	2026年 下期	1,985
	古河中田店(仮称) (茨城県古河市)	店舗	1,992	152	自己資金 借入金	2026年 1月	2026年 下期	1,861
	草加吉町店(仮称) (埼玉県草加市)	店舗	2,109	458	自己資金 借入金	2025年 11月	2026年 下期	1,797
	町田相原店(仮称) (東京都町田市)	店舗	1,979	231	自己資金 借入金	2025年 12月	2026年 下期	2,045

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,867,800	20,867,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,867,800	20,867,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2026年2月28日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年8月15日	2,087,000	20,867,800	1,170	3,912	1,168	4,102

(注) 有償第三者割当増資

発行価格	1,121円
資本組入額	561円
資本準備金繰入額	560円
割当先	イオン株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	13	22	123	160	14	9,195	9,527	-
所有株式数(単元)	0	33,206	1,441	88,591	35,758	15	49,571	208,582	9,600
所有株式数の割合(%)	0.00	15.92	0.69	42.47	17.14	0.01	23.77	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,401株は、「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。なお、自己株式1,401株は、株主名簿上の株主であり期末日現在の実質的な所有株式数と一致していません。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	3,131	15.00
株式会社IH	埼玉県熊谷市中央2-127-2	1,864	8.93
株式会社TH	埼玉県所沢市東所沢1-25-10	1,401	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,339	6.42
有限会社ヘイセイカンパニー	埼玉県熊谷市中央2-127-2	1,083	5.19
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-602-1	877	4.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	703	3.37
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	677	3.25
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	653	3.13
ベルク社員持株会	埼玉県鶴ヶ島市脚折1646	514	2.47
計		12,246	58.69

- (注) 1 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式35千株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式に含めておりません。
- 2 2026年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2026年3月9日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	2,085	10.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,856,800	208,568	同上
単元未満株式	普通株式 9,600		同上
発行済株式総数	20,867,800		
総株主の議決権		208,568	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)及び役員報酬B I P信託口が保有する株式が35,503株(議決権355個)含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベルク	埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

(注) 役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

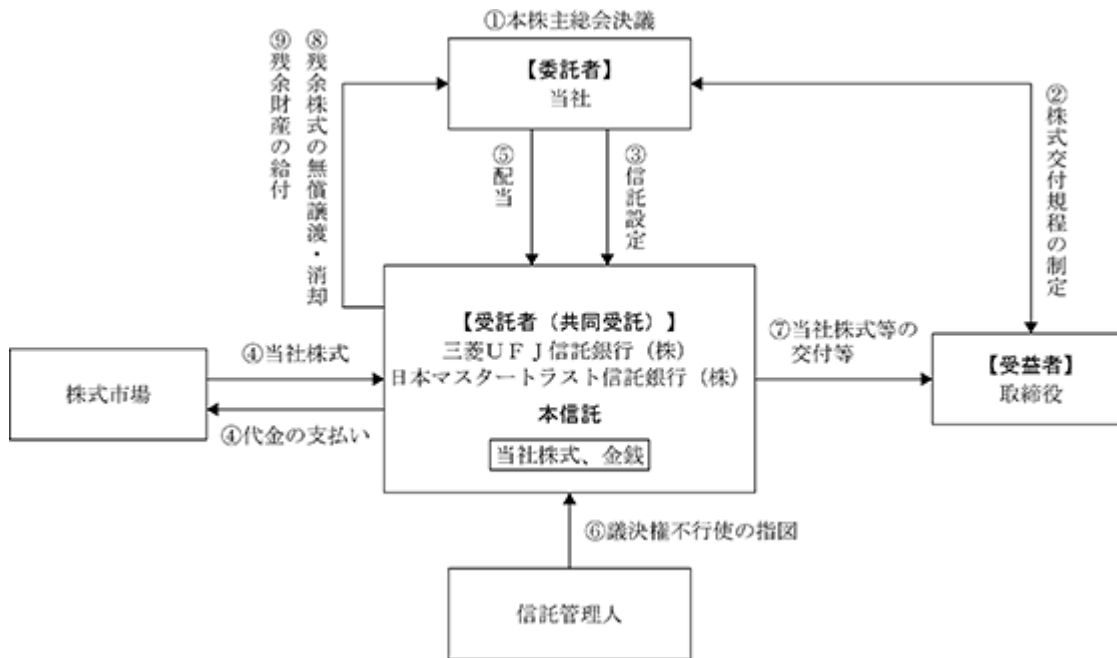
当社は、2022年5月26日開催の第63期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象とし、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入について承認をいただいております。

本制度の概要

本制度において、2023年2月28日で終了する事業年度から2025年2月28日で終了する事業年度までの3事業年度を対象としておりましたが、2025年7月31日をもって信託の期間が満了するため、2025年4月21日開催の取締役会において、信託期間を3年間延長し、本制度を継続することを決定しております。

本制度は、役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役の退任時に、当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を取締役に行う株式報酬制度です。

本制度については、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。B I P信託の具体的な内容は以下の通りです。



信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2022年7月13日（2025年4月24日付で変更）
信託の期間	2022年7月13日～2028年7月末日
制度開始日	2022年7月13日
議決権行使	議決権は行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	3事業年度を対象として150,000,000円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする

取締役に取得させる予定の株式総数

35,503株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち、受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	29	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,401		1,401	

(注) 1 保有自己株式数には役員報酬BIP信託口が保有する当社株式35,503株は含まれておりません。
2 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、安定配当の継続を基本方針としております。あわせて、財務体質の強化と業容の拡大に備え、また店舗の新設及び改装等の設備投資や有利子負債の圧縮等に活用するための内部留保の充実等も勘案して決定する方針であります。これにより、企業競争力の強化に取り組み、企業価値の増大を通じ、株主の皆様への利益還元の充実を図ってまいります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、中間配当として普通配当1株当たり62円を実施し、期末配当として普通配当1株当たり62円の配当といたしました。これにより年間配当金は1株当たり124円となり、配当性向は20.8%、純資産配当率は2.4%になります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月10日 取締役会決議	1,293	62
2026年4月10日 取締役会決議	1,293	62

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるため、効率的かつ健全な企業経営を行い、企業価値の継続的な向上を図ることにあります。そのために当社グループでは、法令や社会的規範の遵守及び企業倫理の整備を行い、経営の迅速性、透明性及び公平性を確保した強固な経営基盤を構築するとともに、リスク管理の徹底、適時適切な情報の開示を行っております。

地域社会に貢献するスーパーマーケット事業を通して、企業の社会的責任を果たすため、今後もコーポレート・ガバナンスは最も重要な経営課題のひとつと位置付け、取り組みの強化と徹底に努めてまいります。

企業統治の体制

（本有価証券報告書提出日現在（定時株主総会終結前）の状況）

当社は監査役会設置会社であります。役員は2026年5月20日現在、取締役14名、監査役3名の体制となっており、このうち取締役6名及び監査役3名は社外からの選任であります。

当社の経営に関する最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長原島一誠が議長を務めており、その他のメンバーは、取締役会長原島保、専務取締役上田英雄、専務取締役原島陽一郎、常務取締役大杉佳弘、取締役上田寛治、取締役原田裕幸、取締役大作幹夫、社外取締役柴田祐司、社外取締役井澤京子、社外取締役梅國智子、社外取締役齊藤修一、社外取締役大西千晶、社外取締役王玲、常勤社外監査役杉村茂、社外監査役徳永眞澄、社外監査役野村文雄の取締役14名、監査役3名で構成されております。毎月1回開催する定例の取締役会のほか、必要に応じて適宜取締役会を開催しております。当事業年度は取締役会を15回開催し、経営上重要な事項並びに法令及び定款で定められている事項について審議及び決議とともに、業務の執行状況の監督を行いました。また、当社は執行役員制度を採用しており、2026年5月20日現在執行役員5名を任命し、それぞれに担当する具体的な業務内容を指示し、職務を遂行させております。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長原島一誠が委員長を務めており、その他のメンバーは、常務取締役大杉佳弘、社外取締役井澤京子、社外取締役梅國智子、社外取締役齊藤修一、社外取締役大西千晶、社外取締役王玲の取締役7名（独立役員5名）で構成されており、取締役の選任・解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針、取締役の報酬等及び報酬限度額、後継者計画等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

経営会議は、代表取締役社長原島一誠が議長を務めており、その他のメンバーは、取締役会長原島保、専務取締役上田英雄、専務取締役原島陽一郎、常務取締役大杉佳弘、取締役上田寛治、取締役原田裕幸、取締役大作幹夫、社外取締役柴田祐司、社外取締役井澤京子、社外取締役梅國智子、社外取締役齊藤修一、社外取締役大西千晶、社外取締役王玲、常勤社外監査役杉村茂、社外監査役徳永眞澄、社外監査役野村文雄の取締役14名、監査役3名、執行役員4名、その他部門長3名で構成され、月次予算の進捗状況、業務執行状況の報告を行い、経営課題の共有及び的確な対応を行っております。

クロスミーティングは、代表取締役社長原島一誠が議長を務めており、その他のメンバーは、専務取締役上田英雄、専務取締役原島陽一郎、常務取締役大杉佳弘、取締役上田寛治、取締役原田裕幸、取締役大作幹夫の取締役7名、執行役員5名、その他各部署責任者により構成されており、毎週開催をして、変化が早く厳しい経営環境下における諸問題への迅速な対応を行っております。

監査役会は、常勤社外監査役杉村茂、社外監査役徳永眞澄、社外監査役野村文雄の3名で構成されており、定例及び随時に開催しております。監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合、取締役等からの業務執行状況の聴取並びに稟議書をはじめ重要な書類の閲覧等により、取締役の業務執行を客観的な立場から監視しております。

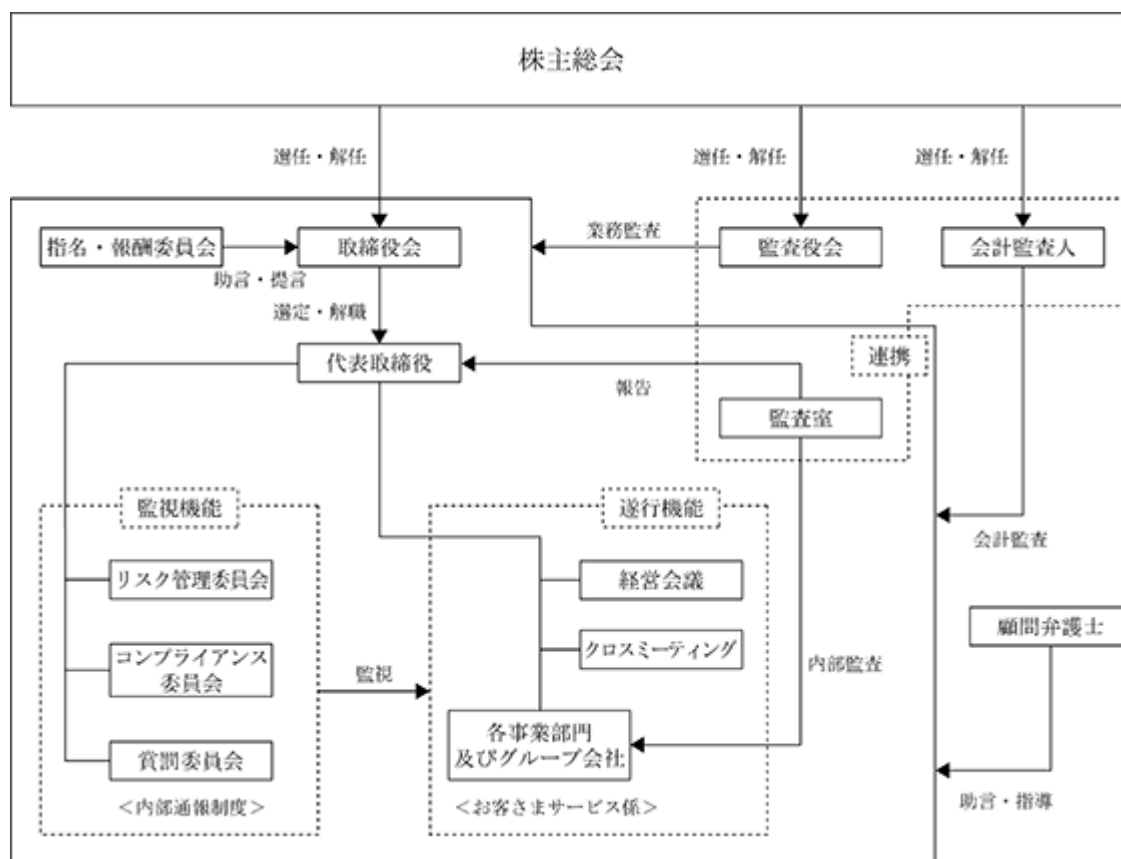
当社の企業統治の体制は、社外取締役による監督、社外監査役の取締役会等の重要会議における客観的及び専門的見地からの助言と提言、取締役の業務執行状況の監視等により、十分にその機能を確保していると考えております。

（定時株主総会終結後の状況）

本有価証券報告書提出日後の2026年5月21日に開催予定の第67期定時株主総会終結の時をもって、取締役14名が任期満了により退任するため、本定時株主総会の決議事項（議案）として取締役14名選任の件を上程しております。当該議案が承認可決された場合、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会を含め、当該定時株主総会開催後における上記記載の役員の構成に変更はない予定であります。

会社の機関及び内部統制の関係図

当社の業務執行体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた体制の整備を行っております。

当社は、当社グループ全体の役員、従業員が守るべき行動規範として「ベルク行動基準」、倫理規範として「商売六訓」を定めることにより、法令及び定款に適合することを確保し、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については取締役会に報告をする体制をとっております。内部統制の運用に係る有効性を確保するため内部監査部門である監査室を設置し、職務執行全般における有効性の評価を継続して行い、コンプライアンス委員会規程によりコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に係る体制の整備及び継続的監視活動を行っております。

また、内部通報処理規程を定め、法令違反行為等について従業員からの相談及び通報を受け付ける窓口として「従業員情報ダイヤル」及び「社外通報窓口」を設置しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社の経営資源の保全、社会的評価及びステークホルダーの安全等に大きな影響を与える様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、リスク管理規程を定めております。リスク管理委員会では、代表取締役社長を委員長とし、当社グループが将来生み出す収益に対して影響を与えると考えられるリスクの評価及び管理のために必要な体制整備について、定期的に取締役会へ報告を行う体制をとっております。コンプライアンス委員会では、法令遵守体制の徹底を推進し、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについての決め事の策定を行っております。

また、経営に重要な影響を及ぼすと考えられるものだけでなく、監査室による定期的な監査報告、本社に設置した「お客さまサービス係」からの各店舗で発生したご意見、トラブルの情報を経営トップに報告する体制をとることで、早期にリスクの所在を発見し全社的な対応を実施することにより、リスクの回避に努めております。

重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜、法的なアドバイスを受けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、グループ会社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については取締役会に報告する体制をとっております。

また、当社監査室が「内部監査規程」に基づき、定期的に業務監査を実施すると共に、当社本社の管理担当部門が横断的に指導し、業務の適正化を推進しております。

環境への取り組み体制の整備の状況

当社は、営業を行う事による負の面の様々な環境問題にも積極的に取り組み、循環型社会の実現とお客様や環境にとって快適で便利な店舗づくりに努めるため「リスク管理委員会」を設置しております。環境目標や各部署で策定した行動計画の進捗管理や課題の抽出、解決方法を検討することで循環型社会の貢献、省エネ・省資源化の推進及び環境問題の改善を図っております。

取締役及び監査役の定数

当社では、取締役の定数を14名以内、監査役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及びすべての子会社の役員、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員、退任役員を当該保険契約の被保険者としており、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償請求を受けることによって生じる損害については、当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額会社負担としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己の株式の取得

当社は、市場取引等による自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うこと及び資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

八 取締役及び監査役の会社に対する損害賠償責任の軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度額として免除できる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

これらは、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当事業年度における取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

イ 各会議体の委員と出席回数

役職名	氏名	会議体	
		取締役会	指名・報酬委員会
取締役会長	原島 保	○（15/15回）	
代表取締役社長	原島 一誠	（15/15回）	（2/2回）
専務取締役	上田 英雄	○（15/15回）	
専務取締役	原島 陽一郎	○（15/15回）	
常務取締役	大杉 佳弘	○（15/15回）	○（2/2回）
取締役	上田 寛治	○（15/15回）	
取締役	原田 裕幸	○（15/15回）	
取締役	大作 幹夫	○（15/15回）	
社外取締役	久木 邦彦	○（3/4回）	
社外取締役	柴田 祐司	○（11/11回）	
社外取締役	松下 香織	○（4/4回）	○（1/1回）
社外取締役	井澤 京子	○（15/15回）	○（2/2回）
社外取締役	梅國 智子	○（15/15回）	○（2/2回）
社外取締役	齊藤 修一	○（15/15回）	○（2/2回）
社外取締役	大西 千晶	○（15/15回）	○（2/2回）
社外取締役	王 玲	○（11/11回）	
常勤監査役	杉村 茂	○（15/15回）	
社外監査役	徳永 眞澄	○（15/15回）	
社外監査役	野村 文雄	○（15/15回）	

1 は議長・委員長、○は構成員

2 （ ）内左側：出席回数、右側：出席対象回数

3 取締役久木邦彦、松下香織は、2025年5月22日付で退任いたしました。

4 取締役柴田祐司、王玲は、2025年5月22日付で就任いたしました。

ロ 取締役会における開催頻度及び具体的な検討内容

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に臨時に開催しております。具体的な検討内容は、会社組織の変更、取締役・役付取締役及び執行役員を選定、重要な人事の決定、出店及び閉店の決定、決算の承認、経営計画及び予算案の策定、内部統制システムの整備、その他重要な業務執行に関する事項であります。

八 指名・報酬委員会における開催頻度及び具体的な検討内容

指名・報酬委員会は、毎年2～3回開催しております。具体的な検討内容は、取締役の選任・解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針、取締役の報酬等及び報酬限度額、後継者計画等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年5月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性4名（役員のうち女性の比率23.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	原 島 保	1957年7月3日生	1979年9月 当社入社 1982年4月 東京青果株式会社入社 1984年4月 当社入社 1995年2月 当社販売部長 1995年5月 当社取締役販売部長 1997年5月 当社常務取締役販売部長 2001年3月 当社常務取締役商品本部長 2002年5月 当社専務取締役商品本部長 2006年5月 当社専務取締役管理本部長 2014年5月 当社取締役副会長 2015年4月 当社取締役会長（現任）	(注)3	499
代表取締役 社長	原 島 一 誠	1978年5月22日生	2005年3月 当社入社 2012年2月 当社菓子部長 2013年5月 当社管理本部長付部長 2013年5月 当社取締役管理本部長付部長 2013年12月 当社取締役営業本部長付部長 2014年5月 当社専務取締役営業本部長 2015年4月 当社代表取締役専務営業本部長 2020年5月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社ホームデリカ代表取締役社長 （現任） 株式会社ジョイテック代表取締役社長 （現任） 2025年8月 株式会社ナカムラ米販代表取締役社長 （現任）	(注)3	380
専務取締役 コンプライアンス室長兼 財務経理部・業務サポート 部・サステナビリティ広報 室管掌兼法務担当	上 田 英 雄	1964年1月24日生	1986年4月 当社入社 2003年2月 当社情報システム部長 2004年5月 当社執行役員情報システム部長 2006年1月 当社執行役員営業企画部長 2006年5月 当社取締役営業企画部長 2009年2月 当社取締役経営企画部長 2014年5月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部 長 2015年7月 当社常務取締役管理本部長 2020年5月 当社専務取締役コンプライアンス室長兼 業務サポート部管掌兼法務担当 2021年5月 当社専務取締役コンプライアンス室長兼 財務経理部・業務サポート部管掌兼法務 担当 2023年3月 当社専務取締役コンプライアンス室長兼 財務経理部・業務サポート部・サステナ ビリティ広報室管掌兼法務担当（現任）	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 ロジスティクス統括部長兼 グロサリー商品開発MD	原島 陽一郎	1966年7月30日生	1990年4月 当社入社 2004年1月 当社ロジスティック部長 2004年5月 当社執行役員ロジスティック部長 2006年5月 当社取締役店舗運営部長 2007年3月 当社取締役販売運営部長 2009年7月 当社取締役生鮮統括兼食品管理室長 2012年6月 当社取締役商品部統括部長 2012年8月 当社取締役商品統括部長兼グロサリー統括部長 2013年3月 当社取締役グロサリー統括部長 2014年5月 当社取締役グロサリー統括部長兼ベーカリー部長 2014年11月 当社取締役グロサリー統括部長兼ロジスティクス統括部長兼ベーカリー部長 2017年5月 当社常務取締役グロサリー統括部長兼ロジスティクス統括部長兼ベーカリー部長 2020年5月 当社専務取締役グロサリー統括部長兼ロジスティクス統括部長兼ベーカリー部長 2021年3月 当社専務取締役ロジスティクス統括部長兼グロサリー商品開発MD(現任)	(注)3	11
常務取締役 人事教育部長	大杉 佳弘	1975年3月16日生	1997年4月 当社入社 2013年4月 当社人事教育部長 2014年5月 当社執行役員人事教育部長 2015年5月 当社取締役人事教育部長 2020年5月 当社常務取締役人事教育部長(現任)	(注)3	3
取締役 開発統括部長兼 店舗企画部長	上田 寛治	1965年3月5日生	1990年6月 株式会社島忠入社 2002年5月 当社入社 2005年5月 当社第一店舗開発部長 2007年9月 当社店舗開発部長 2016年4月 当社執行役員開発本部長兼店舗開発部長 2016年5月 当社取締役開発本部長兼店舗開発部長 2016年9月 当社取締役開発本部長 2020年4月 当社取締役開発本部長兼店舗開発部長 2020年5月 当社取締役開発統括部長兼店舗開発部長 2020年10月 当社取締役開発統括部長 2025年7月 当社取締役開発統括部長兼店舗企画部長(現任)	(注)3	2
取締役 システム改革部長	原田 裕幸	1975年9月6日生	1998年4月 当社入社 2012年3月 当社一般食品部長 2017年3月 当社青果部長 2017年5月 当社執行役員青果部長 2020年5月 当社取締役システム改革部長(現任)	(注)3	5
取締役 販売運営部長	大作 幹夫	1971年1月2日生	1994年4月 キュービー株式会社入社 1995年9月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2002年9月 ユニバーサルフード株式会社(現株式会社日本アクセス)入社 2003年7月 当社入社 2013年10月 株式会社ジョイテック事業部長 2014年5月 同社取締役事業部長 2020年5月 当社青果部長 2024年3月 当社執行役員販売運営部長 2024年5月 当社取締役販売運営部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柴田 祐司	1956年8月4日生	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2006年9月 同社埼玉事業部長 2008年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年3月 イオンリテール株式会社事業創造政策チームリーダー 2010年5月 イオン北海道株式会社取締役 2011年5月 同社代表取締役社長 2014年5月 イオン九州株式会社代表取締役社長 2022年9月 イオンウエルシア九州株式会社取締役 2024年5月 イオン九州株式会社取締役相談役 2025年5月 イオン株式会社顧問(現任) 2025年5月 当社取締役(現任) 2025年5月 イオン東北株式会社取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役	井澤 京子	1962年10月16日生	1989年4月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社パソナ)入社 1992年1月 日本包装機械株式会社入社 1998年1月 同社取締役 2003年4月 株式会社産業再生機構入社 2005年9月 衆議院議員当選 2010年3月 株式会社学生情報センター入社 2017年4月 日本包装機械株式会社入社常務取締役 2017年8月 同社代表取締役社長 2020年4月 株式会社ほほえみ入社 2020年4月 同社管理本部管理本部長 2021年9月 マキチ工株式会社入社 2022年5月 当社取締役(現任) 2023年7月 株式会社カクヤスグループ(現株式会社ひとまいる)入社	(注)3	-
取締役	梅國 智子	1970年1月2日生	2004年4月 独立行政法人国立健康・栄養研究所特別研究員 2004年4月 共立女子短期大学生活科学科非常勤講師 2005年4月 人間総合科学大学人間科学部健康栄養学科専任講師 2005年4月 独立行政法人国立健康・栄養研究所客員研究員 2012年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科専任講師 2014年4月 人間総合科学大学人間科学部健康栄養学科准教授 2014年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科准教授 2019年4月 人間総合科学大学人間科学部健康栄養学科教授 2019年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科教授 2019年4月 浦和大学こども学部こども学科非常勤講師 2022年5月 当社取締役(現任) 2023年4月 日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科非常勤講師(現任) 2024年4月 共立女子短期大学生活科学科生活デザインコース非常勤講師(現任) 2025年4月 人間総合科学大学人間科学部健康栄養科学科科長(現任) 2026年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科教授(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	齊藤 修一	1976年5月20日生	2001年4月 株式会社一条工務店入社 2006年4月 株式会社リクルートエージェント入社 2013年5月 Hamee株式会社常勤監査役 2018年7月 同社取締役みらい創造部、経理・財務部、経営推進部、IS戦略部、法務部、グループ経営推進部担当 2018年11月 同社取締役デザイン部、みらい創造部、経理・財務部、経営企画部、IS戦略部、法務部、グループ経営推進部担当 2021年5月 同社取締役人事広報部、経理・財務部、経営企画部、ICT推進部、事業支援部、テックブリッジ室担当兼執行役員人事広報部担当 2021年5月 一般財団法人八三財団を設立、代表理事(現任) 2022年3月 株式会社LIG社外取締役 2022年5月 当社取締役(現任) 2022年6月 17LIVE株式会社社外監査役(現任) 2022年11月 マイクロ波化学株式会社顧問 2023年6月 同社社外取締役監査等委員(現任) 2024年3月 株式会社LIG顧問 2025年7月 同社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役	大西 千晶	1990年2月9日生	2010年11月 株式会社プリローダを設立、代表取締役社長(現任) 2017年1月 日本農業株式会社を設立、代表取締役社長(現任) 2022年5月 当社取締役(現任) 2023年2月 一般社団法人日本農業を設立、代表理事(現任)	(注)3	-
取締役	王 玲	1992年12月30日生	2015年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2017年3月 株式会社リクルートホールディングス入社 2019年4月 株式会社ストライブデパートメント入社 2019年8月 株式会社ストライブインターナショナル入社 2020年6月 株式会社アダストリア入社 2022年4月 ファンファーレ株式会社入社 2022年6月 同社COO 2023年6月 株式会社サンマルクホールディングス社外取締役(現任) 2024年3月 株式会社MBSイノベーションドライブ入社(現任) 2024年9月 株式会社ひなたライフ取締役CSO(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	杉村 茂	1953年6月24日生	1976年4月 株式会社丸井(現株式会社丸井グループ)入社 1997年1月 同社人事部長 2002年1月 同社経理部長 2003年10月 同社グループ財務部長兼株式会社マルイスマートサポート常務取締役 2006年3月 株式会社エムアールアイ債権回収常勤監査役 2006年6月 株式会社ゼロファースト常勤監査役 2008年3月 株式会社エポスカード常勤監査役 2009年10月 株式会社エムアールアイ債権回収取締役 2018年6月 株式会社日産サテオ埼玉監査役 株式会社モトーレン静岡監査役 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	徳永眞澄	1955年7月26日生	1992年4月 1994年4月 2006年4月 2010年4月 2019年1月	弁護士登録、田島法律事務所にて勤務 徳永法律事務所開設、同所長(現任) 埼玉弁護士会副会長 埼玉弁護士会川越支部支部長 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	野村文雄	1960年4月15日生	1988年10月 1999年4月 2005年6月 2005年9月 2017年7月 2020年5月	青山監査法人プライスウォーターハウス (現PwC Japan有限責任監査法人)入所 野村公認会計士事務所開設、同所長(現任) 株式会社ユニマツライフ社外監査役 宝印刷株式会社顧問 イースト国際税理士法人、代表社員 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						915

- (注) 1 取締役 柴田祐司、取締役 井澤京子、取締役 梅國智子、取締役 齊藤修一、取締役 大西千晶、取締役 王玲は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 杉村茂、監査役 徳永眞澄、監査役 野村文雄は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 杉村茂の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 徳永眞澄の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 野村文雄の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、取締役 柴田祐司、取締役 井澤京子、取締役 梅國智子、取締役 齊藤修一、取締役 大西千晶、取締役 王玲、常勤監査役 杉村茂、監査役 徳永眞澄、監査役 野村文雄を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、マーケティング部長 多賀谷真、デジタル推進室長 高橋信晴、データコントロール室長 福岡謙、財務経理部長 須川智之、業務サポート部長 峯岸伸次(男性5名・女性0名)で構成されております。
- 9 大西千晶氏の戸籍上の氏名は中原千晶であります。
- 10 王玲氏の戸籍上の氏名は三木玲であります。
- 11 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
町田知啓	1954年1月31日生	1986年4月 1992年3月 2005年10月 2006年4月 2007年7月 2018年1月	弁護士登録、関井法律事務所にて勤務 萩原町田法律事務所開設、同所長 町田知啓法律事務所開設、同所長(現任) 埼玉弁護士会副会長 厚生労働省埼玉労働局公共調達監視委員会委員長(現任) 株式会社ファイブイズホーム社外監査役(現任)	(注)	-

- (注) 補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間であり、就任した場合の任期は、前任者の残任期間であります。

b. 2026年5月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該提案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性13名 女性4名（役員のうち女性の比率23.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	原 島 保	1957年7月3日生	1979年9月 当社入社 1982年4月 東京青果株式会社入社 1984年4月 当社入社 1995年2月 当社販売部長 1995年5月 当社取締役販売部長 1997年5月 当社常務取締役販売部長 2001年3月 当社常務取締役商品本部長 2002年5月 当社専務取締役商品本部長 2006年5月 当社専務取締役管理本部長 2014年5月 当社取締役副会長 2015年4月 当社取締役会長（現任）	(注)3	499
代表取締役 社長	原 島 一 誠	1978年5月22日生	2005年3月 当社入社 2012年2月 当社菓子部長 2013年5月 当社管理本部長付部長 2013年5月 当社取締役管理本部長付部長 2013年12月 当社取締役営業本部長付部長 2014年5月 当社専務取締役営業本部長 2015年4月 当社代表取締役専務営業本部長 2020年5月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社ホームデリカ代表取締役社長（現任） 株式会社ジョイテック代表取締役社長（現任） 2025年8月 株式会社ナカムラ米販代表取締役社長（現任）	(注)3	380
専務取締役 コンプライアンス室長兼 財務経理部・業務サポート 部・サステナビリティ広報 室管掌兼法務担当	上 田 英 雄	1964年1月24日生	1986年4月 当社入社 2003年2月 当社情報システム部長 2004年5月 当社執行役員情報システム部長 2006年1月 当社執行役員営業企画部長 2006年5月 当社取締役営業企画部長 2009年2月 当社取締役経営企画部長 2014年5月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 2015年7月 当社常務取締役管理本部長 2020年5月 当社専務取締役コンプライアンス室長兼 業務サポート部管掌兼法務担当 2021年5月 当社専務取締役コンプライアンス室長兼 財務経理部・業務サポート部管掌兼法務 担当 2023年3月 当社専務取締役コンプライアンス室長兼 財務経理部・業務サポート部・サステナ ビリティ広報室管掌兼法務担当（現任）	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 ロジスティクス統括部長兼 グロサリー商品開発MD	原島 陽一郎	1966年7月30日生	1990年4月 当社入社 2004年1月 当社ロジスティック部長 2004年5月 当社執行役員ロジスティック部長 2006年5月 当社取締役店舗運営部長 2007年3月 当社取締役販売運営部長 2009年7月 当社取締役生鮮統括兼食品管理室長 2012年6月 当社取締役商品部統括部長 2012年8月 当社取締役商品統括部長兼グロサリー統括部長 2013年3月 当社取締役グロサリー統括部長 2014年5月 当社取締役グロサリー統括部長兼ベーカリー部長 2014年11月 当社取締役グロサリー統括部長兼ロジスティクス統括部長兼ベーカリー部長 2017年5月 当社常務取締役グロサリー統括部長兼ロジスティクス統括部長兼ベーカリー部長 2020年5月 当社専務取締役グロサリー統括部長兼ロジスティクス統括部長兼ベーカリー部長 2021年3月 当社専務取締役ロジスティクス統括部長兼グロサリー商品開発MD(現任)	(注)3	11
常務取締役 人事教育部長	大杉 佳弘	1975年3月16日生	1997年4月 当社入社 2013年4月 当社人事教育部長 2014年5月 当社執行役員人事教育部長 2015年5月 当社取締役人事教育部長 2020年5月 当社常務取締役人事教育部長(現任)	(注)3	3
取締役 開発統括部長兼 店舗企画部長	上田 寛治	1965年3月5日生	1990年6月 株式会社島忠入社 2002年5月 当社入社 2005年5月 当社第一店舗開発部長 2007年9月 当社店舗開発部長 2016年4月 当社執行役員開発本部長兼店舗開発部長 2016年5月 当社取締役開発本部長兼店舗開発部長 2016年9月 当社取締役開発本部長 2020年4月 当社取締役開発本部長兼店舗開発部長 2020年5月 当社取締役開発統括部長兼店舗開発部長 2020年10月 当社取締役開発統括部長 2025年7月 当社取締役開発統括部長兼店舗企画部長(現任)	(注)3	2
取締役 システム改革部長	原田 裕幸	1975年9月6日生	1998年4月 当社入社 2012年3月 当社一般食品部長 2017年3月 当社青果部長 2017年5月 当社執行役員青果部長 2020年5月 当社取締役システム改革部長(現任)	(注)3	5
取締役 販売運営部長	大作 幹夫	1971年1月2日生	1994年4月 キュービー株式会社入社 1995年9月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2002年9月 ユニバーサルフード株式会社(現株式会社日本アクセス)入社 2003年7月 当社入社 2013年10月 株式会社ジョイテック事業部長 2014年5月 同社取締役事業部長 2020年5月 当社青果部長 2024年3月 当社執行役員販売運営部長 2024年5月 当社取締役販売運営部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柴田 祐司	1956年8月4日生	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2006年9月 同社埼玉事業部長 2008年5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年3月 イオンリテール株式会社事業創造政策チームリーダー 2010年5月 イオン北海道株式会社取締役 2011年5月 同社代表取締役社長 2014年5月 イオン九州株式会社代表取締役社長 2022年9月 イオンウエルシア九州株式会社取締役 2024年5月 イオン九州株式会社取締役相談役 2025年5月 イオン株式会社顧問(現任) 2025年5月 当社取締役(現任) 2025年5月 イオン東北株式会社取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役	井澤 京子	1962年10月16日生	1989年4月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社パソナ)入社 1992年1月 日本包装機械株式会社入社 1998年1月 同社取締役 2003年4月 株式会社産業再生機構入社 2005年9月 衆議院議員当選 2010年3月 株式会社学生情報センター入社 2017年4月 日本包装機械株式会社入社常務取締役 2017年8月 同社代表取締役社長 2020年4月 株式会社ほほえみ入社 2020年4月 同社管理本部管理本部長 2021年9月 マキチ工株式会社入社 2022年5月 当社取締役(現任) 2023年7月 株式会社カクヤスグループ(現株式会社ひとまいる)入社	(注)3	-
取締役	梅國 智子	1970年1月2日生	2004年4月 独立行政法人国立健康・栄養研究所特別研究員 2004年4月 共立女子短期大学生活科学科非常勤講師 2005年4月 人間総合科学大学人間科学部健康栄養学科専任講師 2005年4月 独立行政法人国立健康・栄養研究所客員研究員 2012年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科専任講師 2014年4月 人間総合科学大学人間科学部健康栄養学科准教授 2014年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科准教授 2019年4月 人間総合科学大学人間科学部健康栄養学科教授 2019年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科教授 2019年4月 浦和大学こども学部こども学科非常勤講師 2022年5月 当社取締役(現任) 2023年4月 日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科非常勤講師(現任) 2024年4月 共立女子短期大学生活科学科生活デザインコース非常勤講師(現任) 2025年4月 人間総合科学大学人間科学部健康栄養学科科長(現任) 2026年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科教授(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	齊藤 修一	1976年5月20日生	2001年4月 株式会社一条工務店入社 2006年4月 株式会社リクルートエージェント入社 2013年5月 Hamee株式会社常勤監査役 2018年7月 同社取締役みらい創造部、経理・財務部、経営推進部、IS戦略部、法務部、グループ経営推進部担当 2018年11月 同社取締役デザイン部、みらい創造部、経理・財務部、経営企画部、IS戦略部、法務部、グループ経営推進部担当 2021年5月 同社取締役人事広報部、経理・財務部、経営企画部、ICT推進部、事業支援部、テックブリッジ室担当兼執行役員人事広報部担当 2021年5月 一般財団法人八三財団を設立、代表理事(現任) 2022年3月 株式会社LIG社外取締役 2022年5月 当社取締役(現任) 2022年6月 17LIVE株式会社社外監査役(現任) 2022年11月 マイクロ波化学株式会社顧問 2023年6月 同社社外取締役監査等委員(現任) 2024年3月 株式会社LIG顧問 2025年7月 同社社外取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役	大西 千晶	1990年2月9日生	2010年11月 株式会社プリローダを設立、代表取締役社長(現任) 2017年1月 日本農業株式会社を設立、代表取締役社長(現任) 2022年5月 当社取締役(現任) 2023年2月 一般社団法人日本農業を設立、代表理事(現任)	(注)3	-
取締役	王 玲	1992年12月30日生	2015年4月 A.T.カーニー株式会社入社 2017年3月 株式会社リクルートホールディングス入社 2019年4月 株式会社ストライブデパートメント入社 2019年8月 株式会社ストライブインターナショナル入社 2020年6月 株式会社アダストリア入社 2022年4月 ファンファーレ株式会社入社 2022年6月 同社COO 2023年6月 株式会社サンマルクホールディングス社外取締役(現任) 2024年3月 株式会社MBSイノベーションドライブ入社(現任) 2024年9月 株式会社ひなたライフ取締役CSO(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	杉村 茂	1953年6月24日生	1976年4月 株式会社丸井(現株式会社丸井グループ)入社 1997年1月 同社人事部長 2002年1月 同社経理部長 2003年10月 同社グループ財務部長兼株式会社マルイスマートサポート常務取締役 2006年3月 株式会社エムアールアイ債権回収常勤監査役 2006年6月 株式会社ゼロファースト常勤監査役 2008年3月 株式会社エポスカード常勤監査役 2009年10月 株式会社エムアールアイ債権回収取締役 2018年6月 株式会社日産サテオ埼玉監査役 株式会社モトーレン静岡監査役 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	徳永眞澄	1955年7月26日生	1992年4月 1994年4月 2006年4月 2010年4月 2019年1月	弁護士登録、田島法律事務所にて勤務 徳永法律事務所開設、同所長(現任) 埼玉弁護士会副会長 埼玉弁護士会川越支部支部長 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	野村文雄	1960年4月15日生	1988年10月 1999年4月 2005年6月 2005年9月 2017年7月 2020年5月	青山監査法人プライスウォーターハウス (現PwC Japan有限責任監査法人)入所 野村公認会計士事務所開設、同所長(現任) 株式会社ユニマツライフ社外監査役 宝印刷株式会社顧問 イースト国際税理士法人、代表社員 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						915

- (注) 1 取締役 柴田祐司、取締役 井澤京子、取締役 梅國智子、取締役 齊藤修一、取締役 大西千晶、取締役 王玲は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 杉村茂、監査役 徳永眞澄、監査役 野村文雄は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 杉村茂の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 徳永眞澄の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 野村文雄の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、取締役 柴田祐司、取締役 井澤京子、取締役 梅國智子、取締役 齊藤修一、取締役 大西千晶、取締役 王玲、常勤監査役 杉村茂、監査役 徳永眞澄、監査役 野村文雄を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、マーケティング部長 多賀谷真、デジタル推進室長 高橋信晴、データコントロール室長 福岡謙、財務経理部長 須川智之、業務サポート部長 峯岸伸次(男性5名・女性0名)で構成されております。
- 9 大西千晶氏の戸籍上の氏名は中原千晶であります。
- 10 王玲氏の戸籍上の氏名は三木玲であります。
- 11 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
辻あかね	1974年7月30日生	2003年10月 2021年6月	弁護士登録、遠藤法律事務所にて勤務(現任) コネクシオ株式会社社外監査役	(注)	-

- (注) 補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間であり、就任した場合の任期は、前任者の残任期間であります。

社外取締役及び社外監査役

(本有価証券報告書提出日現在(定時株主総会終結前)の状況)

社外取締役柴田祐司氏は、当社株式を15.00%保有する主要株主のイオン株式会社顧問であり流通業界における豊富な実績と見識から、主に経営に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断しております。当社と同社は業務・資本提携の関係にあり、同社グループとの間に商品仕入等の取引関係があります。

社外取締役井澤京子氏は、経営者としての実績、豊富な見識を有しており、主に経営に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外取締役梅國智子氏は、長年にわたり大学の栄養学部講師を務められた経験を持ち、食に対する豊富な知識を通して、主に食に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外取締役齊藤修一氏は、各分野において豊富な見識を有しており、主に経営に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外取締役大西千晶氏は、食の分野における経営者としての実績、豊富な見識を有しており、主に食に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外取締役王玲氏は、各分野において豊富な見識を有しており、主に経営に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外監査役杉村茂氏は、流通業界をはじめとする幅広い業界を経験しており、その豊富な実績と見識から、社外監査役として適任と判断して選任しております。

社外監査役徳永眞澄氏は、弁護士としての専門的見地から、主に法律に関わる全般的な助言を頂いており、社外監査役として適任と判断して選任しております。

社外監査役野村文雄氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、主に会計・税務に関わる全般的な助言を頂いており、社外監査役として適任と判断して選任しております。

当社の社外監査役は、それぞれの専門的見地からの助言や情報提供を行なう一方、中立的な立場から、客観的かつ公正な監査を行うとともに、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視しており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

社外取締役 柴田祐司、社外取締役 井澤京子、社外取締役 梅國智子、社外取締役 齊藤修一、社外取締役 大西千晶、社外取締役 王玲、社外監査役 杉村茂、社外監査役 徳永眞澄、社外監査役 野村文雄を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特定の定めはありませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任することとしております。

当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係は、社外監査役のうち1名が2026年2月28日現在で当社株式1,000株を保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役6名及び社外監査役3名全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(定時株主総会終結後の状況)

上記記載に変更はない予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 監査役の主な活動 内部監査の状況」に記載のとおりでございます。

(3) 【監査の状況】

組織・人員

監査役会は2026年5月20日現在監査役3名（うち1名常勤）、いずれも社外監査役であり、社外実務経験者、弁護士、公認会計士及び税理士で構成され、専門的見地から監査を実施しております。なお、社外監査役野村文雄は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な立場から取締役の業務執行を監視しております。

監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち月次開催するほか、必要に応じ随時開催されます。

当事業年度は、監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉村 茂	13回	13回
徳永 眞澄	13回	13回
野村 文雄	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、コンプライアンス体制、リスク管理体制の確認とその運用状況の確認について重点的に監査を行いました。

監査役会の主な活動

監査の実施にあたっては、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合、取締役等からの業務執行状況の聴取並びに稟議書をはじめ重要な書類の閲覧等により、取締役の業務執行を客観的な立場からの監視を行っております。

当事業年度において、常勤監査役杉村茂は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。また、監査室の店舗監査の立会の往査を適宜実施しております。これらの結果については、逐次、監査役会に報告し監査役間で情報を共有しております。

社外監査役徳永眞澄は、弁護士として専門的な見地から必要に応じ、助言を行っております。社外監査役野村文雄は、公認会計士としての専門的な見地から必要に応じ、助言を行っております。

また、監査役は監査上の主要な検討事項（KAM）については、当社の経営者の重要な判断に伴う財務諸表の領域に大きく影響を及ぼすと考えられる項目を中心に会計監査人と情報共有及び意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査については、社内規程である内部監査規程に基づき社長直轄の監査室（4名で構成）を設置しております。内部監査の活動及び結果については、代表取締役社長に月次報告するとともに常勤監査役にも報告しております。また、内部監査の実効性を確保するために、内部監査の結果については、毎月の取締役会にて報告を行っております。

監査室は、事業年度ごとに作成する監査基本計画書により、経営諸活動の全般にわたる管理運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性及び合理性の両面より検討評価する内部監査を行い、資産管理、財産保全及び経営効率の向上を図っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査人は、情報交換等を通じて問題点を共有する等の緊密な連携を図り、透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

4年

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島川 行正

ニ 監査業務における補助者の構成

公認会計士 7名

その他の補助者 13名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、専門性、監査体制、監査計画及び監査報酬水準等を総合的に勘案し、選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人からの報告や意見交換等を通じて、監査体制、監査計画及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27		24	
連結子会社				
計	27		24	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画及び監査報酬の見積りに基づき、監査日程・監査内容等を総合的に検討した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務遂行状況及び報酬実績の推移、報酬見積り等を確認し、検討した結果、合理的な水準であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当事業年度の、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を2025年3月24日開催の指名・報酬委員会による答申に基づき、取締役会にて確認いたしました。その内容は、株主総会が決定する総額の限度内において、会社の経営成績及び各取締役の職責の内容に応じた業績の評価等を勘案し、相当と思われる額とすることとしております。

(2)決定方針の内容の概要

当社取締役の金銭報酬等の額は、2022年5月26日開催の株主総会において年額500百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。なお、報酬額には使用人兼務役員の使用人分給与を含んでおりません。

株式報酬につきましては、当該金銭報酬とは別枠で、2022年5月26日開催の株主総会において、拠出金額の限度を3年間で150百万円と決議しております。本制度の対象となる当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1990年7月30日開催の株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社の取締役の報酬は、金銭報酬及び非金銭報酬により構成しております。金銭報酬は、月例固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての役員賞与により構成し、役位、職務内容及び貢献度を勘案し決定しております。非金銭報酬は、取締役の退任後に支給する株式報酬とし、役位及び業績目標の達成度等に応じて毎事業年度に一定のポイント数を付与し、取締役退任後に累積ポイント数に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分相当額の金銭を支給するとしております。ただし、社外取締役及び監査役は、月例固定報酬としての基本報酬のみとしております。

報酬の額及び種類別の割合は、外部専門機関の調査情報を参考に、会社の規模及び業界平均等の水準を踏まえ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系としております。

業績連動報酬としての役員賞与は、毎事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、当社の重要な経営指標である連結経常利益率の達成の度合いに応じて算出された賞与として、毎年一定の時期に支給しております。なお、当事業年度における連結経常利益率の実績は4.4%でありました。

株式報酬は、毎年一定の時期にあらかじめ定められた「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」を付与しております。「業績連動ポイント」は付与した事業年度を含み、3事業年度経過後に、当社の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じることで0%～120%の範囲内で変動いたします。取締役の退任後、当該取締役の在任期間中に付与された「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」の累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行うこととしております。なお、当事業年度における連結経常利益率の実績は4.4%でありました。

当社は役員報酬の額等の決定方針に關与する指名・報酬委員会等を設置しており、報酬の配分につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、指名・報酬委員会に諮問し、各役員の役位、職務内容及び貢献度を勘案し算定しております。その決定につきましては、取締役分については取締役会で決定し、監査役分については監査役で協議決定しております。

(3)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長原島一誠がその権限を有し、取締役会において報酬等の決定方針と決定方法の説明を行うこととしております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

当事業年度における、報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2025年3月24日開催の指名・報酬委員会が原案について検討を行っており、取締役会において、各取締役に対する具体的な月額報酬の金額の決定については、代表取締役社長に一任する旨を確認しており、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		基本報酬	賞与	株式報酬等 (非金銭報酬等)	
取締役 (社外取締役を除く)	301	172	92	36	8
社外役員	50	50			9

- (注) 1. 上記員数、基本報酬及び報酬等の総額には、2025年5月22日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等の賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 非金銭報酬等の額は、当事業年度に係る株式給付引当金繰入額を記載しております。
4. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額が含まれておりません。
5. 上記支給人員には、無報酬の取締役は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有を行わないことを基本方針としております。ただし、取引関係の維持・強化やシナジー創出による当社の中長期的な収益力の拡大に資すると判断される場合に限り、政策保有株式を保有することができますとしております。

株式の政策保有にあたっては、毎年、保有継続の必要性及び経済合理性を検証し、必要な見直しを実施して、取締役会において確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	4	234

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	食料品の仕入先との取引関係の維持・向上を図るため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)武蔵野銀行	25,066	25,066	安定的な資金調達その他の金融取引において、良好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	163	76		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	23,200	23,200	同業他社の調査・研究の一環として、動向把握、情報収集等のため	無
	56	52		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000	2,000	安定的な資金調達その他の金融取引において、良好な取引関係の維持・強化を図るため	無
	14	8		
(株)パナース	750	750	店舗の賃貸借契約を締結しており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、各種団体の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,833	19,847
売掛金	5,304	5,725
商品及び製品	10,889	12,226
原材料及び貯蔵品	452	699
その他	5,537	6,068
流動資産合計	40,017	44,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 131,499	¹ 147,230
減価償却累計額	52,774	58,414
建物及び構築物（純額）	78,725	88,816
機械装置及び運搬具	4,308	7,378
減価償却累計額	2,035	2,661
機械装置及び運搬具（純額）	2,272	4,717
工具、器具及び備品	14,284	16,468
減価償却累計額	8,391	10,026
工具、器具及び備品（純額）	5,893	6,442
土地	¹ 46,706	¹ 48,601
リース資産	557	582
減価償却累計額	432	491
リース資産（純額）	124	90
建設仮勘定	4,484	3,806
有形固定資産合計	138,207	152,474
無形固定資産	2,367	2,193
投資その他の資産		
投資有価証券	157	267
退職給付に係る資産	135	1,028
繰延税金資産	2,939	3,179
差入保証金	10,849	11,304
その他	6,048	6,365
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	20,124	22,140
固定資産合計	160,699	176,808
資産合計	200,717	221,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,109	25,394
短期借入金	-	200
1年内償還予定の社債	214	428
1年内返済予定の長期借入金	7,931	¹ 10,152
リース債務	74	86
未払法人税等	3,106	3,149
契約負債	2,374	3,696
賞与引当金	1,462	1,625
役員賞与引当金	92	92
その他	8,839	8,437
流動負債合計	49,205	53,262
固定負債		
社債	1,928	1,285
長期借入金	¹ 26,520	¹ 31,508
リース債務	98	37
役員株式給付引当金	95	131
預り保証金	5,511	6,721
資産除去債務	6,890	7,120
繰延税金負債	-	14
その他	547	698
固定負債合計	41,592	47,520
負債合計	90,797	100,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,912	3,912
資本剰余金	4,102	4,102
利益剰余金	101,950	112,044
自己株式	114	221
株主資本合計	109,851	119,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	106
退職給付に係る調整累計額	30	647
その他の包括利益累計額合計	69	754
純資産合計	109,920	120,592
負債純資産合計	200,717	221,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 381,440	1 416,514
売上原価	278,359	304,539
売上総利益	103,080	111,974
営業収入	1, 2 6,338	1, 2 6,917
営業総利益	109,419	118,892
販売費及び一般管理費	3 92,408	3 100,991
営業利益	17,011	17,900
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	82
受取事務手数料	102	107
補助金収入	160	75
受取退店違約金	0	-
その他	262	352
営業外収益合計	582	617
営業外費用		
支払利息	164	301
社債利息	8	6
その他	32	41
営業外費用合計	205	349
経常利益	17,388	18,168
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	5 1	-
固定資産除却損	6 294	6 173
減損損失	-	7 704
店舗閉鎖損失	18	-
特別損失合計	314	878
税金等調整前当期純利益	17,074	17,290
法人税、住民税及び事業税	4,867	5,152
法人税等調整額	178	543
法人税等合計	4,688	4,609
当期純利益	12,385	12,681
親会社株主に帰属する当期純利益	12,385	12,681

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	12,385	12,681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	68
退職給付に係る調整額	30	617
その他の包括利益合計	1 13	1 685
包括利益	12,371	13,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,371	13,366
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,912	4,102	91,985	118	99,882	22	60	83	99,965
当期変動額									
剰余金の配当			2,420		2,420				2,420
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,385		12,385				12,385
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分				4	4				4
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						16	30	13	13
当期変動額合計	-	-	9,965	3	9,969	16	30	13	9,955
当期末残高	3,912	4,102	101,950	114	109,851	38	30	69	109,920

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,912	4,102	101,950	114	109,851	38	30	69	109,920
当期変動額									
剰余金の配当			2,587		2,587				2,587
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,681		12,681				12,681
自己株式の取得				106	106				106
自己株式の処分				-	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						68	617	685	685
当期変動額合計	-	-	10,093	106	9,987	68	617	685	10,672
当期末残高	3,912	4,102	112,044	221	119,838	106	647	754	120,592

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,074	17,290
減価償却費	7,594	8,550
減損損失	-	704
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	186	161
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	-
契約負債の増減額(は減少)	1,749	1,322
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10	5
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	35	36
受取利息及び受取配当金	57	82
支払利息	164	301
社債利息	8	6
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	294	173
売上債権の増減額(は増加)	136	410
棚卸資産の増減額(は増加)	1,912	1,528
仕入債務の増減額(は減少)	1,900	272
預り保証金の増減額(は減少)	3	1
その他	130	518
小計	26,759	26,276
利息及び配当金の受取額	13	21
利息の支払額	146	266
法人税等の支払額	3,935	5,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,690	20,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,814	23,075
有形固定資産の売却による収入	3	0
有形固定資産の除却による支出	159	128
無形固定資産の取得による支出	467	248
投資有価証券の取得による支出	9	10
貸付けによる支出	0	6
貸付金の回収による収入	23	24
差入保証金の差入による支出	3,534	1,711
差入保証金の回収による収入	329	1,204
預り保証金の受入による収入	602	1,783
預り保証金の返還による支出	421	470
資産除去債務の履行による支出	49	-
その他	219	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,719	22,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	200
長期借入れによる収入	11,199	16,050
長期借入金の返済による支出	8,445	9,267
社債の償還による支出	428	428
自己株式の取得による支出	0	106
リース債務の返済による支出	72	79
配当金の支払額	2,419	2,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	165	3,780
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	805	1,941
現金及び現金同等物の期首残高	17,028	17,833
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	71
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,833	1 19,847

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社ホームデリカ
株式会社ジョイテック
株式会社マルイチ水産LTD
株式会社ナカムラ米販

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 1社
関連会社の名称 株式会社村田運輸

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日（2月28日）と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品（グロサリー）

売価還元原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品（生鮮・その他）

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 12年～17年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式報酬規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット各店における顧客への商品の販売によるものであり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当する取引（消化仕入取引）に係る収益については、対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社はカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しております。会員の購入金額に応じて付与するポイントについて、将来の失効見込み等を考慮して独立販売価格に配分したうえで履行義務を識別し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

自社電子マネーに係る収益認識

当社は独自の電子マネーを発行しております。電子マネーの残高を履行義務として識別し、使用された時点で収益を認識しております。電子マネーの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	138,207	152,474
減損損失		704

2 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各店舗の本社費等配賦後営業損益が2期連続してマイナス、店舗における主要な資産である土地の市場価格の著しい下落、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候があると判断した店舗における減損損失の認識の判定については、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が各店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。また、回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しており、そのうち、使用価値は、店舗別事業計画から算出した将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、会計上の見積りにおける重要な仮定として、店舗を取り巻く競争環境や営業施策を考慮した売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測が含まれております。そのため、これらの見積りにおける重要な仮定は、不確実性を伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当社は、2022年5月26日開催の第63期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

なお、本制度につきましては、2025年4月21日開催の取締役会にて信託期間を延長し、金銭の追加拠出を決議しております。

1 取引の概要

本制度は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度110百万円、20千株、当連結会計年度217百万円、35千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
建物	1,294百万円	1,467百万円
土地	2,114百万円	2,137百万円
計	3,408百万円	3,605百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
長期借入金	3,720百万円	3,443百万円
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	461百万円
計	3,720百万円	3,905百万円

2 保証債務

一部の賃借物件の保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
預託金返還債務保証額	1,229百万円	1,181百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業収入の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
賃貸収入	4,159百万円	4,668百万円
その他	2,179百万円	2,249百万円
計	6,338百万円	6,917百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	32,204百万円	35,570百万円
賞与引当金繰入額	1,423百万円	1,572百万円
役員賞与引当金繰入額	92百万円	92百万円
退職給付費用	657百万円	732百万円
役員株式給付引当金繰入額	35百万円	36百万円
地代家賃	8,904百万円	9,923百万円
減価償却費	7,255百万円	8,091百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
土地	- 百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	56百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	2百万円
工具、器具及び備品	12百万円	17百万円
ソフトウェア	65百万円	0百万円
解体撤去費用他	159百万円	128百万円
計	294百万円	173百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所 件数	減損損失 (百万円)
店舗	建物他	千葉県 1件	704

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生じる損益が当初計画を大幅に下回った店舗資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	703百万円
長期前払費用	1百万円
計	704百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23百万円	100百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	23百万円	100百万円
税効果額	7百万円	31百万円
その他有価証券評価差額金	16百万円	68百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	55百万円	871百万円
組替調整額	11百万円	16百万円
税効果調整前	43百万円	888百万円
税効果額	13百万円	270百万円
退職給付に係る調整額	30百万円	617百万円
その他の包括利益合計	13百万円	685百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,867,800	-	-	20,867,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,619	53	797	21,875

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が20,503株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少は、役員報酬B I P信託の売却による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,210	58.00	2024年2月29日	2024年5月24日
2024年10月10日 取締役会	普通株式	1,210	58.00	2024年8月31日	2024年11月1日

(注) 1 2024年5月23日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2024年10月10日取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,293	62.00	2025年2月28日	2025年5月23日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,867,800	-	-	20,867,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,875	15,029	-	36,904

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が35,503株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式及び役員報酬B I P信託の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,293	62.00	2025年2月28日	2025年5月23日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	1,293	62.00	2025年8月31日	2025年11月4日

(注) 1 2025年5月22日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2025年10月10日取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,293	62.00	2026年2月28日	2026年5月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	17,833百万円	19,847百万円
現金及び現金同等物	17,833百万円	19,847百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	401百万円	274百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗用建物(建物及び構築物)及び店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年以内	4,783	4,635
1年超	47,878	45,055
合計	52,661	49,691

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は、銀行借入、社債又はリース取引により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、すべて短期の回収期日であり、そのほとんどが顧客のキャッシュレス決済等による売上代金の未入金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であり、また、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうちの一部は変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、当社の店舗に入居するテナントから預け入れられたものであります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクにつきましては、市場金利の動向を継続的に把握しその抑制に努めており、必要に応じて固定金利の長期借入金を調達することにより対応することとしております。

資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務部門が適時に資金計画を作成・更新することなどにより十分な手元流動性を確保しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	147	147	
(2) 差入保証金	10,849	9,565	1,283
資産計	10,996	9,713	1,283
(1) 長期借入金	34,452	33,982	469
負債計	34,452	33,982	469

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	247	247	
(2) 差入保証金	11,304	9,395	1,909
資産計	11,552	9,643	1,909
(1) 長期借入金	41,661	40,830	830
負債計	41,161	40,830	830

(注) 1 「現金及び預金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	60

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	20

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,833			
差入保証金	676	1,452	1,288	7,432
合計	18,509	1,452	1,288	7,432

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,847			
差入保証金	441	1,562	1,411	7,889
合計	20,288	1,562	1,411	7,889

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年 以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,931	7,790	6,824	5,493	3,640	2,771
合計	7,931	7,790	6,824	5,493	3,640	2,771

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年 以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,152	9,514	7,862	5,979	4,520	3,632
合計	10,152	9,514	7,862	5,979	4,520	3,632

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	147			147
資産計	147			147

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	247			247
資産計	247			247

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		9,565		9,565
資産計		9,565		9,565
長期借入金		33,982		33,982
負債計		33,982		33,982

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		9,395		9,395
資産計		9,395		9,395
長期借入金		40,830		40,830
負債計		40,830		40,830

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	139	83	56
債券			
その他			
小計	139	83	56
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	7	8	0
債券			
その他			
小計	7	8	0
合計	147	91	55

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額60百万円)については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	245	89	155
債券			
その他			
小計	245	89	155
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	1	2	0
債券			
その他			
小計	1	2	0
合計	247	91	155

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含まれておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、積立型の確定給付年金制度及び確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,842	4,134
勤務費用	391	421
利息費用	31	34
数理計算上の差異の発生額	13	810
退職給付の支払額	144	113
新規連結に伴う増加		1
退職給付債務の期末残高	4,134	3,667

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	4,010	4,269
期待運用収益	60	64
数理計算上の差異の発生額	42	60
事業主からの拠出額	385	415
退職給付の支払額	144	113
年金資産の期末残高	4,269	4,696

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,134	3,667
年金資産	4,269	4,696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135	1,028
退職給付に係る資産	135	1,028
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135	1,028

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	391	421
利息費用	31	34
期待運用収益	60	64
数理計算上の差異の費用処理額	11	16
確定給付制度に係る退職給付費用	375	408

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	43	888
合計	43	888

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	43	932
合計	43	932

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
一般勘定	77%	76%
貸付金	22%	23%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
割引率	0.83%	2.44%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度290百万円、当連結会計年度334百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	2,101百万円	2,249百万円
減損損失	313百万円	527百万円
賞与引当金	446百万円	494百万円
減価償却超過額	301百万円	342百万円
借地権	298百万円	340百万円
未払事業税	222百万円	217百万円
契約負債	200百万円	217百万円
前受金	147百万円	154百万円
その他	378百万円	411百万円
繰延税金資産合計	4,409百万円	4,957百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	1,352百万円	1,362百万円
退職給付に係る資産	41百万円	315百万円
差入保証金	59百万円	51百万円
その他有価証券評価差額金	16百万円	48百万円
土地評価差額	百万円	14百万円
繰延税金負債合計	1,470百万円	1,792百万円
繰延税金資産の純額	2,939百万円	3,164百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.50%	30.50%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06%	0.08%
役員賞与引当金	0.17%	0.16%
賃上げ促進税制による税額控除	4.49%	4.57%
住民税均等割額	1.55%	1.61%
その他	0.52%	1.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.27%	26.66%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.5%から31.4%に変更される見込みであります。この変更による影響は、軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積もり、割引率は0%～3.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	6,526百万円	6,890百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	337百万円	201百万円
時の経過による調整額	64百万円	72百万円
資産除去債務の履行による減少額	38百万円	
その他の増減額(は減少額)		
期末残高	6,890百万円	7,164百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
商品の販売	381,440	416,514
その他	2,179	2,249
顧客との契約から生じる収益	383,620	418,763
その他の収益	4,159	4,668
外部顧客への営業収益	387,779	423,432

(注)「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、食料品を中心に販売するスーパーマーケットを営んでおります。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット各店における顧客への商品の販売によるものであり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。商品の販売代金は現金、キャッシュレス決済等により、概ね1ヶ月以内に受領しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
契約負債(期首残高)	624	2,374
契約負債(期末残高)	2,374	3,696

契約負債は、主に顧客への商品販売時に付与するポイントに関する負債及び当社が発行した電子マネーのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。ポイントは顧客がポイントを使用した際に、また、電子マネーは顧客が残高を使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,374百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

自社発行電子マネーに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、前連結会計年度末において1,716百万円、当連結会計年度末において2,982百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、電子マネーが使用されるにつれて今後1年から5年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略してあります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

兄弟会社等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要 株主の 子会社	イオンフィナン シャルサービス ㈱	東京都 千代田区	45,698	金融 サービス業		クレジット 業務委託等	クレジット 債権の譲渡等	80,963	売掛金	1,856

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。

上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要 株主の 子会社	イオンフィナン シャルサービス ㈱	東京都 千代田区	45,698	金融 サービス業		クレジット 業務委託等	クレジット 債権の譲渡等	91,677	売掛金	2,066

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。

上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	5,272円99銭	5,789円13銭
1株当たり当期純利益	594円16銭	608円69銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度20千株 当連結会計年度35千株)。
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,385	12,681
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,385	12,681
普通株式の期中平均株式数(株)	20,845,684	20,833,638

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ベルク	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023年 2月15日	2,142	1,714	0.34		2030年 2月15日
合計			2,142	1,714 (428)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
428	428	428	428	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		200	1.90	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,931	10,152	0.55	
1年以内に返済予定のリース債務	74	86	4.44	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	26,520	31,508	0.74	2027年3月～ 2032年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	98	37	3.42	2027年3月～ 2032年12月
合計	34,625	41,985		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,514	7,862	5,979	4,520
リース債務	27	2	2	1

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	207,566	416,514
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	8,942	17,290
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額(百万円)	6,144	12,681
1株当たり中間(当期) 純利益金額(円)	294.88	608.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,183	17,441
売掛金	1 5,322	1 5,663
リース投資資産	85	74
商品	10,894	11,789
貯蔵品	291	284
前渡金	186	329
前払費用	783	852
未収入金	1 4,504	1 4,744
その他	1 106	1 243
流動資産合計	37,357	41,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 70,451	2 79,089
構築物	7,813	8,632
機械及び装置	1,186	2,365
車両運搬具	8	23
工具、器具及び備品	6,046	6,544
土地	2 46,706	2 48,460
リース資産	406	341
建設仮勘定	4,185	2,815
有形固定資産合計	136,805	148,272
無形固定資産		
借地権	638	638
ソフトウェア	1,334	1,332
その他	379	172
無形固定資産合計	2,352	2,143
投資その他の資産		
投資有価証券	147	254
関係会社株式	117	214
長期貸付金	420	401
関係会社長期貸付金	700	3,900
長期前払費用	3,421	3,802
前払年金費用	87	94
繰延税金資産	2,850	3,340
差入保証金	10,846	11,296
その他	2,155	2,154
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	20,741	25,453
固定資産合計	159,898	175,870
資産合計	197,256	217,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 25,653	1 25,931
短期借入金	-	200
1年内償還予定の社債	214	428
1年内返済予定の長期借入金	7,931	1 10,078
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	900
リース債務	94	100
未払金	1,293	996
未払法人税等	2,973	3,049
未払消費税等	1,240	444
未払費用	1 4,743	1 5,057
前受金	963	979
契約負債	2,374	3,696
預り金	1 435	1 420
賞与引当金	1,420	1,566
役員賞与引当金	92	92
資産除去債務	-	43
その他	0	8
流動負債合計	49,430	53,993
固定負債		
社債	1,928	1,285
長期借入金	2 26,520	2 31,225
関係会社長期借入金	2,300	2,400
リース債務	392	304
役員株式給付引当金	95	131
預り保証金	5,511	6,721
資産除去債務	6,890	7,120
その他	547	698
固定負債合計	44,186	49,889
負債合計	93,616	103,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,912	3,912
資本剰余金		
資本準備金	4,102	4,102
資本剰余金合計	4,102	4,102
利益剰余金		
利益準備金	111	111
その他利益剰余金		
別途積立金	60,300	60,300
繰越利益剰余金	35,287	45,098
利益剰余金合計	95,699	105,510
自己株式	114	221
株主資本合計	103,600	113,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	105
評価・換算差額等合計	39	105
純資産合計	103,639	113,409
負債純資産合計	197,256	217,292

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 381,430	1 416,059
売上原価	1 278,933	1 304,584
売上総利益	102,497	111,475
営業収入	1 6,510	1 7,295
営業総利益	109,007	118,771
販売費及び一般管理費	1, 2 92,795	1, 2 101,213
営業利益	16,211	17,557
営業外収益		
受取利息及び配当金	56	94
受取事務手数料	1 106	1 111
補助金収入	145	53
受取退店違約金	0	-
その他	216	253
営業外収益合計	524	513
営業外費用		
支払利息	1 172	1 312
社債利息	8	6
その他	32	38
営業外費用合計	213	357
経常利益	16,522	17,713
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	295	170
減損損失	-	704
店舗閉鎖損失	18	-
特別損失合計	315	874
税引前当期純利益	16,207	16,838
法人税、住民税及び事業税	4,616	4,961
法人税等調整額	231	521
法人税等合計	4,384	4,440
当期純利益	11,823	12,398

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	3,912	4,102	4,102	111	56,300	29,884	86,296	118	94,193	22	22	94,215
当期変動額												
別途積立金の積立					4,000	4,000	-		-			-
剰余金の配当						2,420	2,420		2,420			2,420
当期純利益						11,823	11,823		11,823			11,823
自己株式の取得								0	0			0
自己株式の処分								4	4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										16	16	16
当期変動額合計	-	-	-	-	4,000	5,402	9,402	3	9,406	16	16	9,423
当期末残高	3,912	4,102	4,102	111	60,300	35,287	95,699	114	103,600	39	39	103,639

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	3,912	4,102	4,102	111	60,300	35,287	95,699	114	103,600	39	39	103,639
当期変動額												
別途積立金の積立					-	-	-		-			-
剰余金の配当						2,587	2,587		2,587			2,587
当期純利益						12,398	12,398		12,398			12,398
自己株式の取得								106	106			106
自己株式の処分								-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										65	65	65
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,810	9,810	106	9,704	65	65	9,770
当期末残高	3,912	4,102	4,102	111	60,300	45,098	105,510	221	113,304	105	105	113,409

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品(グロサリー)

売価還元原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品(生鮮・その他)

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～35年

機械及び装置 12年～17年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式報酬規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット各店における顧客への商品の販売によるものであり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当する取引(消化仕入取引)に係る収益については、対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) ポイント制度に係る収益認識

当社はカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しております。会員の購入金額に応じて付与するポイントについて、将来の失効見込み等を考慮して独立販売価格に配分したうえで履行義務を識別し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(3) 自社電子マネーに係る収益認識

当社は独自の電子マネーを発行しております。電子マネーの残高を履行義務として識別し、使用された時点で収益を認識しております。電子マネーの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効された時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	136,805	148,272
減損損失		704

2 会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表(会計方針の変更に関する注記「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)に記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P 信託)

当社は、2022年5月26日開催の第63期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

なお、本制度につきましては、2025年4月21日開催の取締役会にて信託期間を延長し、金銭の追加拠出を決議しております。

1 取引の概要

本制度は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度110百万円、20千株、当事業年度217百万円、35千株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	221百万円	452百万円
短期金銭債務	2,139百万円	2,419百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物	1,294百万円	1,205百万円
土地	2,114百万円	2,114百万円
計	3,408百万円	3,320百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
長期借入金	3,720百万円	3,295百万円
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	424百万円
計	3,720百万円	3,720百万円

2 保証債務

一部の賃借物件の保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
預託金返還債務保証額	1,229百万円	1,181百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引	18,142百万円	22,251百万円
営業取引以外の取引	1,436百万円	1,676百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	32,157百万円	35,457百万円
賞与引当金繰入額	1,420百万円	1,566百万円
役員賞与引当金繰入額	92百万円	92百万円
役員株式給付引当金繰入額	35百万円	36百万円
地代家賃	8,917百万円	9,931百万円
減価償却費	7,504百万円	8,384百万円
おおよその割合		
販売費	43%	43%
一般管理費	57%	57%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	117	214

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	2,101百万円	2,249百万円
減損損失	313百万円	527百万円
賞与引当金	433百万円	477百万円
減価償却超過額	301百万円	342百万円
借地権	298百万円	340百万円
契約負債	200百万円	217百万円
未払事業税	212百万円	210百万円
前受金	147百万円	154百万円
未払社会保険料	72百万円	79百万円
未払役員退職慰労金	70百万円	72百万円
その他	155百万円	159百万円
繰延税金資産合計	4,306百万円	4,831百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	1,352百万円	1,362百万円
差入保証金	59百万円	51百万円
その他有価証券評価差額金	17百万円	48百万円
前払年金費用	26百万円	29百万円
繰延税金負債合計	1,455百万円	1,491百万円
繰延税金資産の純額	2,850百万円	3,340百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.50%	30.50%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06%	0.08%
役員賞与引当金	0.17%	0.17%
賃上げ促進税制による税額控除	4.72%	4.69%
住民税均等割額	1.64%	1.65%
その他	0.60%	1.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.05%	26.37%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.5%から31.4%に変更される見込みであります。この変更による影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価 償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	70,451	14,231	697 (673)	4,896	79,089	47,979
	構築物	7,813	1,660	30 (29)	811	8,632	10,169
	機械及び装置	1,186	1,422	2	242	2,365	1,524
	車両運搬具	8	20		5	23	19
	工具、器具 及び備品	6,046	2,333	17	1,817	6,544	10,201
	土地	46,706	1,754	0		48,460	
	リース資産	406	12		76	341	526
	建設仮勘定	4,185	21,900	23,269		2,815	
	計	136,805	43,334	24,017 (703)	7,849	148,272	70,421
無形固定資産	借地権	638				638	
	ソフトウェア	1,334	437	0	438	1,332	944
	その他	379	233	428	12	172	99
	計	2,352	671	429	450	2,143	1,044

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物 当期新規出店店舗及びホームデリカ第三工場分他 12,515百万円

工具、器具及び備品 当期新規出店店舗分他 1,596百万円

2 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、店舗とホームデリカ第三工場の新設及び店舗の増改築によるものであります。

3 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(固定)	5		0	5
賞与引当金	1,420	1,566	1,420	1,566
役員賞与引当金	92	92	92	92
役員株式給付引当金	95	36		131

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	<p>1 株主優待の内容 米または自社商品詰め合わせまたはJCBギフトカードまたは寄付の贈呈</p> <p>2 対象者及び贈呈基準 毎年2月末日現在の株主</p> <p>(1) 所有株式数100株(1単元)以上500株未満の株主 ...米2キロ または自社商品詰め合わせ 1,500円相当 またはJCBギフトカード 1,000円 または寄付1,000円</p> <p>(2) 所有株式数500株以上1,000株未満の株主 ...米3キロ または自社商品詰め合わせ 2,500円相当 またはJCBギフトカード 2,000円 または寄付2,000円</p> <p>(3) 所有株式数1,000株以上2,000株未満の株主 ...米5キロ または自社商品詰め合わせ 4,000円相当 またはJCBギフトカード 3,000円 または寄付3,000円</p> <p>(4) 所有株式数2,000株以上の株主 ...米10キロ または自社商品詰め合わせ 6,000円相当 またはJCBギフトカード 5,000円 または寄付5,000円</p> <p>3 贈呈時期 毎年7月上旬以降、お米は10月下旬以降、現品を発送</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第66期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第66期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)2025年5月22日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第67期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)2025年10月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を2025年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を2025年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を2026年3月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2025年5月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月20日

株式会社ベルク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島川 行正

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルクの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルク及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、生鮮食品、加工食品及び日用品等の小売業を営んでおり、埼玉県を中心とする首都圏において、小売店舗をチェーン展開している。会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、連結貸借対照表上、有形固定資産を152,474百万円(総資産の68.9%)、連結損益計算書上、店舗に係る減損損失を704百万円計上している。</p> <p>会社は、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各店舗の本社費等配賦後営業損益が2期連続してマイナス、店舗における主要な資産である土地の市場価格の著しい下落、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断している。</p> <p>減損の兆候があると判断した店舗における減損損失の認識の判定については、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が各店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。また、回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定している。そのうち、使用価値は、店舗別事業計画から算出した将来キャッシュ・フローに基づき算定している。</p> <p>各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、会計上の見積りにおける重要な仮定として、店舗を取り巻く競争環境や営業施策を考慮した売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測が含まれる。これらの見積りにおける重要な仮定は、不確実性を伴い、経営者による重要な判断が必要であることから、当監査法人は店舗用有形固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗用有形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候の把握から減損損失の認識・測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 減損の兆候の検討 <ul style="list-style-type: none"> 各店舗の本社費等配賦後営業損益を確かめるため、本社費等の配賦計算の検証を実施した。 店舗に係る土地の市場価格の著しい下落の有無を確かめるため、固定資産税評価額等との突合を実施した。 退店の意思決定の有無を確かめるため、取締役会の議事録を閲覧した。 減損損失の認識及び測定の検討 <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候があると判断した各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを算定するための基礎として利用している店舗別事業計画における重要な仮定である売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測について、出店時期や競合他社の出店等の環境の変化を踏まえて、過年度からの趨勢分析を実施した。 店舗別事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 会社の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績の比較分析を実施した。 減損損失の認識が必要と判定された店舗について、会社が作成した減損検討資料を閲覧し、固定資産の帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失計上額が合理的に算定されていることを再計算により確かめた。また、当該計算結果が適切に連結財務諸表に反映されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルクの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベルクが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ベルク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島川 行正

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルクの2025年3月1日から2026年2月28日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルクの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用有形固定資産の減損

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「店舗用有形固定資産の減損」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「店舗用有形固定資産の減損」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。